

# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第112期)	至	2020年3月31日

三 櫻 工 業 株 式 会 社

東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号

(E01753)

## 表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
	2. 事業等のリスク	12
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	4. 経営上の重要な契約等	19
	5. 研究開発活動	19
第3	設備の状況	19
	1. 設備投資等の概要	19
	2. 主要な設備の状況	20
	3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	22
	1. 株式等の状況	22
	(1) 株式の総数等	22
	(2) 新株予約権等の状況	23
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
	(5) 所有者別状況	24
	(6) 大株主の状況	24
	(7) 議決権の状況	25
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	26
	2. 自己株式の取得等の状況	27
	3. 配当政策	28
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
	(2) 役員の状況	33
	(3) 監査の状況	37
	(4) 役員の報酬等	40
	(5) 株式の保有状況	41
第5	経理の状況	44
	1. 連結財務諸表等	45
	(1) 連結財務諸表	45
	(2) その他	83
	2. 財務諸表等	84
	(1) 財務諸表	84
	(2) 主な資産及び負債の内容	96
	(3) その他	96
第6	提出会社の株式事務の概要	97
第7	提出会社の参考情報	98
	1. 提出会社の親会社等の情報	98
	2. その他の参考情報	98
第二部	提出会社の保証会社等の情報	98
	[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第112期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【電話番号】	03（5793）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO（兼） 財務本部長 佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【電話番号】	03（5793）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO（兼） 財務本部長 佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	133,968	133,794	138,724	140,456	142,707
経常利益 (百万円)	4,389	5,389	4,140	1,435	4,725
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△724	1,074	4,935	△8,525	2,177
包括利益 (百万円)	△5,625	1,444	11,669	△10,103	963
純資産額 (百万円)	35,088	35,581	46,107	34,646	33,972
総資産額 (百万円)	104,234	104,219	105,667	102,152	94,598
1株当たり純資産額 (円)	911.02	914.71	1,177.92	851.34	832.38
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△19.90	29.50	135.60	△234.24	59.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.80	31.90	40.57	30.33	32.02
自己資本利益率 (%)	△2.00	3.20	13.00	△23.09	7.11
株価収益率 (倍)	—	28.20	5.52	—	11.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,707	10,383	8,617	5,414	8,867
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,234	△8,586	△10,508	△8,308	△4,360
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,282	△2,219	4,734	3,814	△4,246
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,015	11,924	15,060	15,505	15,917
従業員数 (人)	8,242	8,581	8,650	8,884	8,839
[外、平均臨時雇用者数]	[3,345]	[3,866]	[3,637]	[4,236]	[4,302]

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期及び第111期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 第108期及び第111期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

5. 在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第109期連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。第108期連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第107期以前に係る累積的影響額については、第108期の期首の純資産額に反映させております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期連結会計年度の期首から適用しており、第110期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	51,345	52,274	53,264	54,465	53,810
経常利益 (百万円)	227	1,523	653	1,785	2,637
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,687	△189	1,672	△10,341	△900
資本金 (百万円)	3,481	3,481	3,481	3,481	3,481
発行済株式総数 (千株)	37,112	37,112	37,112	37,112	37,112
純資産額 (百万円)	36,140	36,157	37,459	25,001	21,734
総資産額 (百万円)	76,411	79,150	76,221	68,650	60,670
1株当たり純資産額 (円)	992.97	993.44	1,029.23	686.92	597.18
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	17.00 (7.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△101.29	△5.20	45.95	△284.14	△24.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.30	45.70	49.15	36.42	35.82
自己資本利益率 (%)	△9.47	△0.50	4.50	△33.11	△3.90
株価収益率 (倍)	—	—	16.28	—	—
配当性向 (%)	—	—	54.4	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,172 [790]	1,154 [857]	1,135 [993]	1,130 [1,053]	1,135 [1,037]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	73.8 (89.2)	101.7 (102.3)	94.8 (118.5)	69.6 (112.5)	92.3 (101.8)
最高株価 (円)	900	992	1,013	826	1,765
最低株価 (円)	530	510	712	486	377

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期、第109期及び第111期、第112期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第108期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社出資金評価損及び固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

5. 第111期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失、関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額及び和解金等の多額の特別損失の計上等によるものであります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第111期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1939年3月	東京都港区に大宮航空工業株式会社設立 埼玉県大宮市（現・さいたま市）に大宮製作所を建設 航空機機体部品を製造
1942年12月	茨城県古河市に古河製作所建設
1945年9月	竹田産業株式会社に商号変更 機械器具製造販売
1952年3月	三櫻工業株式会社に商号変更
1956年8月	小型モーターを製造
1961年10月	株式を東京証券取引所に上場（市場第二部）
1968年7月	滋賀県甲賀郡甲南町（現・甲賀市）に滋賀工場建設
1969年3月	株式会社三田製作所（現・フルトンプロダクツ工業株式会社）（現・連結子会社）設立
1970年3月	中部三櫻株式会社（2004年9月解散決議）設立
1976年10月	福岡県嘉穂郡穎田町（現・飯塚市）に九州工場建設
1979年9月	インドネシアにP.T. サンオー インドネシア（現・連結子会社）設立
1980年7月	フィリピンにサンオー フルトン（フィリピンズ）インコーポレーテッド設立
1980年11月	米国にサンオー マニュファクチュアリング コーポレーション設立
1982年10月	埼玉県北埼玉郡北川辺町（現・加須市）に埼玉工場建設
1985年6月	マレーシアにユナイテッド サンオー インダストリーズ SDN. BHD設立
1986年6月	米国にハイセン インコーポレーテッド（現・サンオー アメリカ インコーポレーテッド）（現・連結子会社）設立
1989年1月	クイックコネクター製造開始
1990年6月	タイにエイブル サンオー インダストリーズ カンパニー リミテッド（現・エイブル サンオー インダストリーズ（1996）カンパニー リミテッド）（現・連結子会社）設立
1990年8月	メキシコにサンオー インダストリアル デ メキシコ S. A. DE C. V.（現・連結子会社）設立
1990年9月	マルチプロダクツ工業株式会社設立
1990年12月	中国三櫻株式会社（現・西日本三櫻株式会社）（現・連結子会社）設立
1991年5月	英国にブリストル ベンディング サンオー リミテッド（現・サンオー UK マニュファクチュアリング リミテッド）（現・連結子会社）設立
1993年6月	ECD三櫻株式会社（現・株式会社サンオーコミュニケーションズ）（現・連結子会社）設立
1993年12月	茨城県古河市に本店移転
1997年3月	タイにエイブル サニット インダストリーズ設立
1997年4月	インドにSTIサンオー インディア リミテッド設立
1997年12月	米国にサンオー オボニック パワー システムズ コーポレーション設立
1998年8月	株式会社サンオーシステムソリューションズ（現・株式会社エス・エス・エス）（現・連結子会社）設立
1998年12月	東京証券取引所の市場第一部に指定
1999年4月	中国に広州三櫻制管有限公司（現・連結子会社）設立
1999年12月	中国に上海三櫻機械製造有限公司（現・連結子会社）設立
1999年12月	ドイツにサンオー ヨーロッパ GmbH（現・連結子会社）設立
2000年8月	タイにサンオーインダストリーズ（タイランド）カンパニー リミテッド（現・連結子会社）設立
2001年1月	フランスにサンオー ヨーロッパ（フランス）EURL（現・連結子会社）設立
2003年7月	米国にサンオー エムティーシー インコーポレーテッド設立
2004年2月	中国に三櫻（無錫）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
2005年4月	中国に上海三櫻汽車管路有限公司（現・連結子会社）設立
2005年10月	中国に三櫻（武漢）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
2005年10月	東京都渋谷区に本店移転
2006年11月	ハンガリーにサンオー マジャーラ kft.（現・連結子会社）設立
2009年3月	マルチプロダクツ工業株式会社を吸収合併
2010年10月	中国に三櫻企業管理（上海）有限公司を設立
2011年8月	中国に天津三櫻飛躍汽車部件有限公司（現・連結子会社）を設立
2012年4月	サンオー インディア プライベート リミテッドを設立
2012年6月	ロシアにサンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー（現・連結子会社）を設立

2012年8月	ベトナムにサンオー ベトナム カンパニー リミテッド (現・連結子会社) を設立
2012年10月	中国に三櫻 (東莞) 汽車部件有限公司を設立 (現・連結子会社)
2012年10月	ロシアのサンオー ルス リミテッド ライアビリティ カンパニーの全株式を取得
2012年12月	三櫻企業管理 (上海) 有限公司の社名を三櫻 (中国) 投資有限公司 (現・連結子会社) に変更
2013年4月	ロシアにサンオー サンクトペテルブルク リミテッド ライアビリティ カンパニーを設立
2013年7月	ロシアにサンオー イジェフスク リミテッド ライアビリティ カンパニーを設立
2013年9月	中国に三櫻 (重慶) 汽車部件有限公司 (現・連結子会社) を設立
2013年10月	ドイツのガイガー オートモーティブ GmbH (現・連結子会社) の全株式を取得
2014年3月	韓国にサンオー コリア カンパニー リミテッド (現・連結子会社) を設立
2015年1月	中国にガイガー オートモーティブ シェンヤン CO., LTD. (現・連結子会社) を設立
2015年5月	メキシコにガイガー オートモーティブ デ メキシコ S. DE R. L. DE C. V. (現・連結子会社) を設立
2015年8月	中国に三櫻 (瀋陽) 汽車部件有限公司 (現・連結子会社) を設立
2016年4月	サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニーがサンオー サンクトペテルブルク リミテッド ライアビリティ カンパニー他2社を吸収合併
2018年5月	STIサンオー インディア プライベート リミテッドがサンオー インディア プライベート リミテッドを吸収合併、またこの合併に伴いSTIサンオー インディア プライベート リミテッドからサンオー インディア プライベート リミテッド (現・連結子会社) へ会社名称を変更
2018年10月	中部三櫻株式会社の清算手続きが終了
2018年12月	フルトン精機株式会社 (現・連結子会社) を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、三櫻工業株式会社（以下当社という）及び子会社35社、関連会社2社により構成されており、自動車部品（スチールチューブ（二重巻鋼管、一重巻鋼管）をはじめとした各種チューブの応用加工製品）、電器部品（スチールチューブの応用加工製品）及び設備（自動車部品及び電器部品製造用）の製造・販売を主たる業務としております。当社及び関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 日本

当社が自動車部品の製造・販売を行っているほか、国内における関係会社フルトンプロダクツ工業株式会社他2社は自動車部品の製造を行い、当社へ納入しており、当社は各関係会社に対して、内部製作の自動車部品製造設備を販売しております。また、当社は関係会社株式会社サンオーコミュニケーションズおよび株式会社エス・エス・エスにソフトウェアの開発及びその保守・運用を委託しております。

#### (2) 北南米

米国における関係会社サンオー アメリカ インコーポレーテッド他3社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。

#### (3) 欧州

英国における関係会社サンオー UK マニュファクチュアリング リミテッド、また、ドイツにおける関係会社ガイガー オートモーティブ GmbH他7社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。

#### (4) 中国

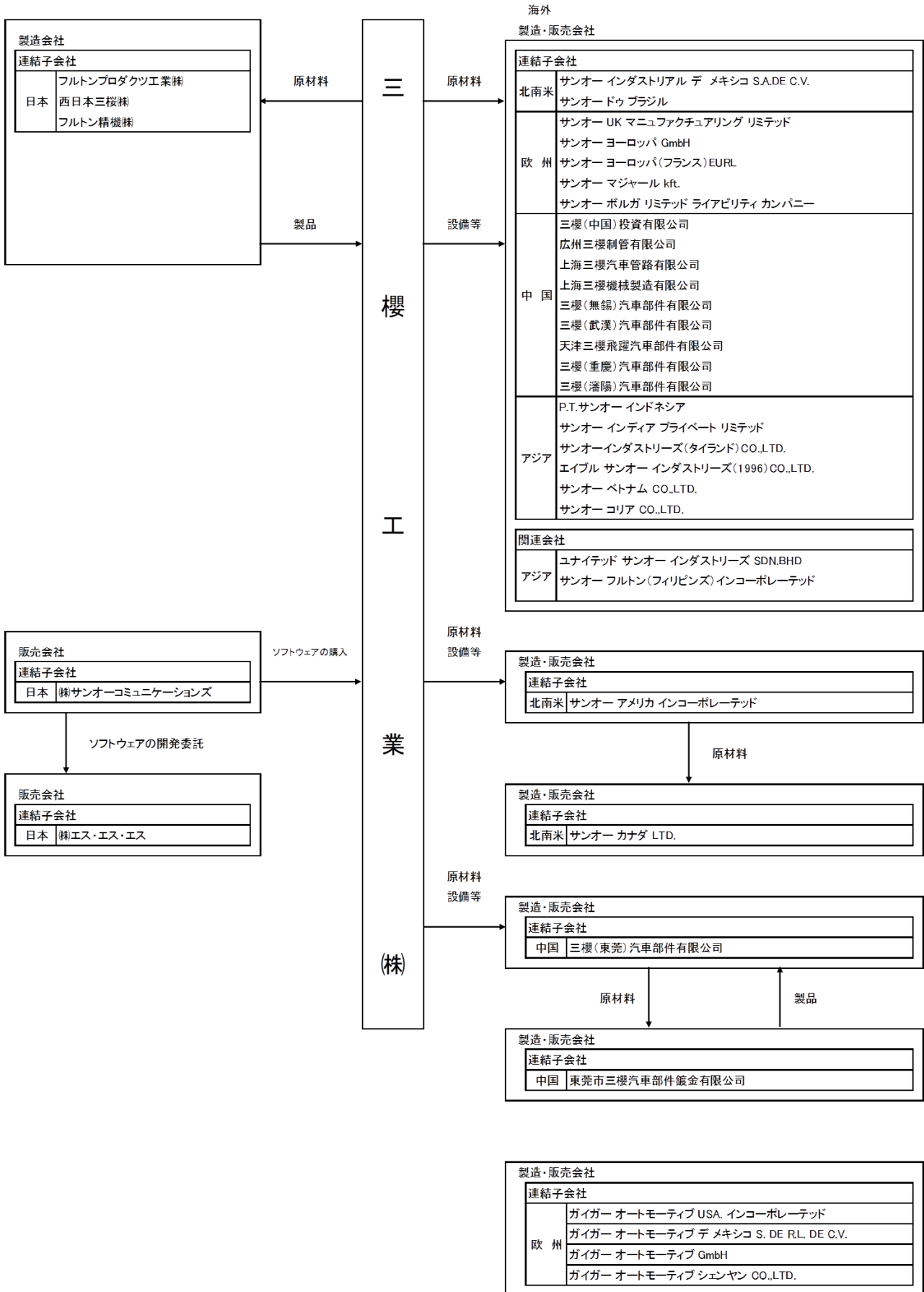
中国における関係会社広州三櫻制管有限公司他9社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。また、中国における関係会社上海三櫻機械製造有限公司は、各関係会社に対して、内部製作の自動車部品製造設備を販売しております。

#### (5) アジア

タイにおける関係会社エイブル サンオー インダストリーズ(1996)CO., LTD. 他4社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。また、インドにおける関係会社サンオー インディア プライベート リミテッドは、自動車部品に加えて電器部品を製造し、現地にて販売しております。



以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
フルトンプロダクツ工業㈱ (注1)	茨城県古河市	261	自動車部品事業	100.0	当社製品の表面処理及び自動車部品を製造 役員の兼任等あり
サンオー アメリカ インコー ポレーテッド(注1、注3)	アメリカ合衆国 オハイオ州 フィンレイ市	千米ドル 19,000	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー カナダ リミテッド	カナダ オンタリオ州 オレンジビル市	千米ドル 53	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー ドゥ ブラジル (注1)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 アメリカーナ市	千リアル 39,594	自動車部品事業	100.0 (1.5)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A.DE C.V.(注1)	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	千メキシ コペソ 637,531	自動車部品事業	97.8	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー ヨーロッパ GmbH (注1)	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ミュンヘン市	千ユーロ 33,130	欧州地域の統括運営	100.0	役員の兼任等あり
サンオー UK マニュファク チュアリング リミテッド	イギリス ブリストル市	千ポンド 390	自動車部品事業	90.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
ガイガー オートモーティブ GmbH(注3)	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ガルミッシュ ＝パルテンキルヒェン郡	千ユーロ 25	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 資金援助あり
ガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッド (注5)	アメリカ合衆国 ジョージア州 スワニー市	千米ドル 1	自動車部品事業	100.0 (0.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
サンオー ヨーロッパ(フラ ンス) EURL	フランス共和国 ノール県 バランシエンヌ市	千ユーロ 1,666	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 資金援助あり
サンオー マジャール kft. (注1)	ハンガリー コマーロム・エステルゴム 県 エステルゴム市	千ユーロ 4,892	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売
サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー (注1)	ロシア連邦 サマラ州 トリヤッチ市	千ルーブ ル 150,000	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(中国)投資有限公司 (注1)	中華人民共和国 上海市	千米ドル 42,895	中国地域の統括運営 自動車部品事業	100.0	自動車部品の販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
広州三櫻制管有限公司 (注1)	中華人民共和国 広東省 広州市	千米ドル 5,800	自動車部品事業	97.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(無錫)汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 江蘇省 無錫市	千米ドル 17,700	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
上海三櫻汽車管路有限公司 (注1)	中華人民共和国 上海市	千米ドル 7,000	自動車部品事業	100.0 (85.7)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
三櫻(武漢) 汽車部件有限 公司	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千米ドル 1,500	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(東莞) 汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 広東省 東莞市	千米ドル 18,550	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
天津三櫻飛躍汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 天津市	千人民元 45,188	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(瀋陽) 汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 瀋陽市	千米ドル 3,000	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
サンオー インディア プラ イベート リミテッド(注 1)	インド共和国 マディヤ・プラデーシュ州 デワス市	千ルピー 281,000	自動車部品事業 電器部品事業	100.0	自動車部品及び電器部品を 製造し販売 役員の兼任等あり
P.T. サンオー インドネシア (注1)	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ市	千米ドル 7,300	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオーインダストリーズ (タイランド) CO., LTD. (注1)	タイ王国 ラヨーン県 プルワックデー郡	千バーツ 146,250	自動車部品事業	66.7	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
エイブル サンオー インダ ストリーズ (1996) CO., LTD. (注1)	タイ王国 アユタヤ県 バーンバイ郡	千バーツ 117,700	自動車部品事業	51.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
その他 11社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. サンオー アメリカ インコーポレーテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,552百万円
	(2) 経常損失	704百万円
	(3) 当期純損失	1,012百万円
	(4) 純資産額	1,205百万円
	(5) 総資産額	8,002百万円

ガイガー オートモーティブ GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,590百万円
	(2) 経常利益	17百万円
	(3) 当期純損失	496百万円
	(4) 純資産額	△1,649百万円
	(5) 総資産額	8,530百万円

4. 役員の兼任等は、当社の役員および従業員の兼任、出向であります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末日時点でガイガー オートモーティブ USA Incが2,501百万円  
であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,429	(1,142)
北南米	2,577	(153)
欧州	1,379	(164)
中国	1,550	(542)
アジア	1,904	(2,301)
合計	8,839	(4,302)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( ) 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,135 (1,037)	41歳11ヵ月	16年7ヵ月	5,979,672

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,135	(1,037)
合計	1,135	(1,037)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込額) は基準外賃金及び賞与が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は三櫻工業労働組合と称し、1947年12月12日労働組合法によって設立され、上部団体の全トヨタ労働組合連合会に加盟しております。部課長、秘書、人事経理担当、試用者及びパートタイマーを除く従業員をもって構成し、組合員974人(2020年3月末現在)の単一組合組織であります。

当社と組合の間は労働協約にもとづき円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ミッション/ビジョン」「モットー」「三桜ウェイ」の3つを企業理念として制定しています。これは、グローバル三桜グループが、企業としての持続性を保つと同時に社会的責任を果たすためのもっとも基本的な理念、信条です。

#### 1. ミッション/ビジョン

私たちのMission（使命）は、ものづくり企業として、製品の提供とグローバルな事業活動を通じて、ステークホルダーの「安全と安心」、「環境保全」のために力を尽くすことです。Missionを果たしていくために、「人を育て、システムを育て、技術を育て」、創意あるエキスパート集団になることを目指します。

グローバル三桜グループは、社員ひとりひとりを財産と捉え、社員と会社の双方が成長する企業風土を目指しています。本当に使える知識を得るために、自ら手を動かし工夫しながら実行する「手づくり」と「創意」を「人を育てる」の基本とし、社員が成長する環境と機会を作ります。ひとりひとりの社員の日々の活動の積重ねによって、製品や事業活動において世界一と誇れる要素を、グローバル三桜グループ内に蓄積していきます。このような活動によって、企業としての持続性と社会に対する責任を果たしていくことを追求していきます。

ミッション/ビジョンは、三桜の社会における存在意義、社会的使命を明確に掲げたものであり、私たちが進むべき方向を示したものです。

#### 2. モットー

経営全領域にわたる絶えざる改革

モットーである「経営全領域にわたる絶えざる改革」は、1978年から実施された全社的な経営体質改善活動における基本理念であり、当社が常に意識している信条です。

#### 3. 三桜ウェイ

##### ①. 新しい価値を生み出す

###### ・Futurity

: 未来を志向し、あるべき姿を構想する

###### ・Flexibility

: 既成概念に捉われず、柔軟に考える

###### ・Humanity

: 誠意があり、暖かく思いやりのある行動をする

##### ②. 組織で力を出す

###### ・責任感

: 役割責任を認識し、キチンと最後までやり遂げる

###### ・三桜マーケットイン

: 相手を知り、相手の気持ちに応じたやり方で、目的を達成する

###### ・自発・自律・迅速

: 業務の本質を掴んで自発的・自律的に判断し、迅速に行動する

##### ③. 高い志を持つ

###### ・知識×意欲

: 常に新しい知識を吸収して意欲的に業務に活かす

###### ・手づくり

: 自ら手を動かし体験することで学ぶ

###### ・チャレンジ

: 常に今より高い目標を設定し、達成への行動を通じて成長する

三桜ウェイは、当社グループ社員ひとりひとりが共有すべき価値観、行動指針であり、それぞれの個性や多様性を発揮するための根幹となるものです。

## (2) 経営環境

自動車業界におきましては、中国、米国では昨年引き続き景気の低迷により需要が減少しており、近年好調であったインドや新興国についても成長に陰りが見られます。国内においては、消費増税に連動した自動車税優遇措置等もありましたが、販売台数は減少傾向にあります。COVID-19の感染拡大は、世界の自動車の生産にも大きな影響を及ぼすことが予想され、今後も厳しい状況が予想されます。

## (3) 経営戦略

当連結会計年度においては、足元の既存事業について徹底した収益改善活動を進めることにより構造改革を進めることのできた1年となりました。一方で、環境問題など社会課題への対応や、CASEとよばれるコネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化などの技術革新の進行により自動車産業は100年に一度の大変革の時代を迎えております。この様な経営環境の中、当社は新事業創出を中期的な成長領域と位置づけ、既存事業の供給能力の見直し・経営全領域に渡るスリム化を課題と捉えております。来年度以降の中期経営計画の策定はCOVID-19の影響と外部環境を踏まえ議論してまいります。今後の戦略及び大きな方向性としては、以下の視点を経営の中核に位置付け、株主価値の最大化を図ります。

### ・新事業開発の強化

既存のビジネスに近い冷却配管用のアルミ・樹脂の複合材の更なる活用に加え全個体電池や熱発電素子など、新規事業開始の基盤固めを行ってまいります。研究開発と連携して魅力ある研究開発型のベンチャーや異業種への投資を含め経営資源の配分にメリハリを付けながら積極的な展開を目指してまいります。

### ・顧客満足

当社の製品は重要保安部品に位置付けられるものである以上、不具合ゼロを目指すべく、コンカレント・エンジニアリングやフロントローディング、商品企画決裁など立上げ段階での問題解決をさらに浸透させます。

### ・新工法及び新システムの開発

包括的なLCAの観点から生産工程におけるエネルギー使用量の大幅な削減を目指し、高効率・高信頼性・低コストな金属接合技術を研究し加工方法の内製化や3Dプリンターの活用や多様な材料を接合する技術、自動化やIoTへの投資を通じ物作りの高度化を図ります。また調達ソーシングの方法等の効率化及び合理化によりリターンが期待できるシステムへの開発を進めてまいります。

### ・グローバル経営及びガバナンスの強化

近年の業績悪化を受け、重要子会社のマネジメント体制の刷新、次世代リーダーシップの育成、海外現地法人の自立化、組織構造の見直し、不採算部門の統廃合を図り、全体的には構造改革が進んだ1年となりました。また、2020年株主総会後、取締役8名中社外取締役が4名を占める態勢を整えました。執行サイドでは意思決定の迅速化が進む一方、取締役会では主として戦略を議論することで世界の急速な変化に対応できる迅速な経営上の意思決定や経営陣の適切なリスクテイクを促進します。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

米中の通商問題動向、経済成長率の減速、地政学リスクの高まりに加え、COVID-19感染拡大による世界的な景気への影響により近年好調に推移したアジア諸国についても急激に景気の陰りが見られ、世界の自動車生産にも大きな影響を及ぼす事が予想されます。このような環境、需要の変化は現在でも続いており、この状況が今後どのように推移するかは不透明な状況です。今後、当社の想定を超える事業環境の変化が継続または悪化した場合、財務状況、キャッシュ・フローが悪影響を受け、財務安全性も低下する可能性があります。当社グループといたしましては、これらの今後予想されるCOVID-19の感染拡大に伴う自動車事業の落ち込みへの対応を最優先課題として、キャッシュ管理、仕入れ、製造、品質、在庫、人件費、社員の健康・安全衛生面等の全ての側面を正しくモニタリングし、コントロールするための新たな経営ガイドラインを策定し、運用を行っております。

今後不確実性が増す世界に向けて、経営のスリム化、生産性の向上、事業の多角化を行う事で経営基盤の安定化を図ります。経営方針のモットーである「経営全領域にわたる絶えざる改革」に基づき間接系も含めた全業務工程の徹底的な検証により、各プロセスの高速化・全体最適化を行うことで、困難な状況下においてもキャッシュを確保できる基盤作りを行ってまいります。また、自動車業界に軸足を置き収益力を蓄えつつ、新事

業の創出をグループの中長期的な成長領域として位置づけ、イノベーションを興すエクセレントカンパニーへ向け経営資源の配分にメリハリを付けながら積極的な展開を目指してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの売上高、営業利益、経常利益、売上営業利益率等の経営指標の拡充を目標としております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済的状況

当社グループは、日本、北南米、欧州、中国、アジアと事業をグローバルに展開しております。そのため、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の変動により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替レートの変動

当社グループの連結売上高に対する海外売上高の割合は、2019年3月期で75.6%、2020年3月期で76.1%を占めており、売上高、営業利益、資産等の中には、現地通貨建ての項目が含まれており、連結財務諸表作成時に円換算しております。従って通期の見通しにおいて想定した為替レートに対し、実際の決算換算時の為替レートに乖離が生じた場合、主に円高局面ではマイナスに、円安局面ではプラスに当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

こうした為替リスクを最小限に軽減すべく、当社では状況に応じ為替予約等のヘッジオペレーションを行っております。ただし、期末日の極端な為替変動によりデリバティブ評価損等に影響を及ぼし、営業外損益が変動する可能性があります。

### (3) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務は、数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されており、実際の結果に基づいて変更される可能性および年金資産の運用環境悪化等により数理計算上の差異が発生する可能性があります。これらの割引率、長期期待運用収益率等の低下および運用環境などの悪化は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製品の欠陥

当社グループは、国内および海外各地域の工場で、世界的に認められた品質管理基準に従って製造を行っておりますが、将来に渡り全ての製品において欠陥やリコールが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥によっては多額の追加コストが発生する可能性があり、製造物責任賠償保険が最終的に負担する賠償額を充分カバーできるという保証はなく、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社のメキシコ子会社が過去に製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車の品質問題が発生しており、当社のメキシコ子会社が得意先から費用の負担を求められております。これらについて、合理的に見積りが可能な費用負担見込額を製品保証引当金として計上しておりますが、今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。当社の製品は重要保安部品に位置付けられ、リスクが顕在化した場合には重要な影響が発生しうることを強く認識し、APQPの仕組みの大幅な見直し・改善等を通じて上記含む重要な品質問題の再発防止を図るための仕組みの整備及び運用を図っております。

### (5) 原材料の市況

当社グループは、グループ外から原材料を調達しておりますが、原材料価格の変動等により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 地震等の災害による影響

当社グループは地震等の災害により生産設備が損傷、損失しないよう対策を講じております。しかし、その対応には限界があり、地震等の災害の発生により生産設備に重大な影響を及ぼし、生産能力が著しく低下する可能性があります。

#### (7) 国際的活動

当社グループは北南米、欧州、中国及びアジアにおいて、グローバルな生産、販売活動を展開しており、日本国外の占める割合は、年々、高まる傾向にあります。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない制度、法制又は規制の変更
- ・ 不利な政治的又は経済的要因の発生
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への悪影響
- ・ テロ、戦争、疾病、その他の要因による社会的又は経済的混乱

なお新型コロナウイルスの感染拡大による影響が既に一部において発生しております。今後新型コロナウイルス感染症の拡大が継続する場合には、当社グループが販売活動を行っている顧客およびその地域の感染状況により当社の販売は大きな影響を受ける可能性があります。また当社グループ従業員の感染や生産地域の感染状況により、従業員の自宅待機などに必要な期間が発生し、材料等調達先や物流面の問題により生産継続が出来なくなる可能性があります。当社グループでは、緊急対策本部を設置し、経営トップが定期的にWeb会議による工場及び地域の状況確認・情報収集、事業及び生産継続のための要員・設備・資金の維持管理等を行っております。また感染拡大防止と事業継続の体制維持の観点から、従業員等の健康・安全確保のため、対応要領を作成・周知し、部門によっては原則在宅勤務とし、出社が必要な際もオフピーク出勤や車通勤を推奨し、感染リスクの低減に向けた諸施策を実施しております。

#### (8) 訴訟のリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟等を提起されており、当該事項に関連して、罰金・損害賠償等の金銭的負担が生じる可能性があります。

#### (9) 事業投資のリスク

当社グループは、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離等により期待されるキャッシュ・フローが創出できない場合、有形固定資産の減損処理などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する関係会社株式や当社連結子会社への貸付金の評価などに影響を及ぼす可能性があります。また、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地域別に設置したR.O.Cが各現法の業績管理状況をモニタリングし、経営会議等で当社グループ各社の投資等の意思決定含む、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。また中長期目線の事業の方向性については、取締役会運用基準に則り、取締役会にて審議・決議を行っています。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当期の当社グループを取り巻く経済環境は、米中貿易紛争の長期化により中国経済の成長が鈍化するとともに、欧州をはじめ各国の輸出環境が悪化し、またBrexit問題や、欧州・インド等での環境規制強化の影響もあり、景気の減速が明らかになりつつあります。

国内経済は、企業収益に陰りが見られるほか、インバウンド消費の一服や消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が全国的な広がりを見せ始めました。輸出入の低迷など、短期間で大きな影響が出ており、将来への不安感も急激に増しております。さらには、COVID-19の世界的な拡大に伴い、世界の各エリア・地域における外出規制や物流の停滞などによる実体経済への影響が深刻化しています。これらへの対応として、当社グループでは従業員の安全を最優先にテレワークなどを推進し、各国政府の要請に応じた形での対応を図っています。生産においては、中国エリアで一時的に稼働を停止したものの、春節以降、順次再開を進めました。一方、米州、欧州、アジアの一部の現地法人では稼働が停止した状況が継続しました。なお、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりましたが、COVID-19による業績への影響は限定的でした。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は945億98百万円となり、前連結会計年度末に比べて75億54百万円減少しました。主な要因は受取手形及び売掛金の減少10億55百万円、仕掛品の減少41億80百万円、原材料及び貯蔵品の減少7億39百万円、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の増加3億69百万円及び投資有価証券の減少23億5百万円等であります。

負債合計は606億26百万円となり、前連結会計年度末に比べて68億81百万円減少しました。主な要因は支払手形及び買掛金の減少13億68百万円、電子記録債務の減少6億81百万円、短期借入金の減少74億9百万円、未払金の減少17億54百万円、長期借入金の増加47億91百万円等であります。

純資産は339億72百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億73百万円減少しました。主な要因はその他有価証券評価差額金の減少16億39百万円、利益剰余金の増加14億49百万円等であります。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,427億7百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は54億52百万円（前年同期比163.8%増）となりました。中国や米国での新規量産品の立ち上がりや寄与したことに加えて、日本国内、欧州を中心に品質ロスや固定費削減に努めたことにより、全体で増収・増益となりました。また経常利益についても、営業利益の増益により47億25百万円（前年同期比229.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、所有不動産売却に伴う特別利益もあり、21億77百万円（前年同期は85億25百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(a) 日本

売上高は350億12百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は27億62百万円（前年同期比112.5%増）となりました。生産効率の向上、品質ロスや物流費の低減、固定費削減等を行い収益力強化に努めました。

(b) 北南米

売上高は413億18百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は9億88百万円（前年同期比33.8%減）となりました。メキシコ工場等で現地の景況悪化の影響を受けたほか、輸入コスト増加や為替変動等により原材料費が増加し、減収減益となりました。

(c) 欧州

売上高は261億49百万円（前年同期比11.2%増）、営業損失は7億39百万円（前年同期は32億30百万円の営業損失）となりました。新規品の立ち上がりにより売上増収となり、コスト面でも物流費や品質コストを抑制したことに加え、ドイツ子会社において不採算製品についての販売価格の見直しや人件費を中心に固定費削減を行った効果が徐々に現れており、損失額は減少しました。

(d) 中国

売上高は189億8百万円（前年同期比23.1%増）、営業利益は8億8百万円（前年同期比1,018.1%増）となりました。新規品の立ち上がり、固定費の抑制等が寄与して増収増益となりました。

(e) アジア

売上高は213億20百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は18億75百万円（前年同期比18.6%減）となりました。インドにおいて環境規制の強化や金融情勢の影響を受けたほか、タイ、韓国においても景気減速の影響を受けました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動により88億67百万円増加、投資活動により43億60百万円減少、財務活動により42億46百万円減少等の結果、159億17百万円（前連結会計年度末比4億12百万円の増加）となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益が53億72百万円（前年同期は66億52百万円の税金等調整前当期純損失）、減価償却費が52億96百万円（前年同期は59億99百万円）、減損損失が8億42百万円（前年同期は53億11百万円）、たな卸資産の減少による資金増が43億14百万円（前年同期は14億91百万円の資金減）、仕入債務の減少による資金減が18億86百万円（前年同期は11億99百万円の資金増）、未払金の減少による資金減が4億73百万円（前年同期は18億21百万円の資金増）、法人税等の支払による資金減が15億55百万円（前年同期は15億40百万円の資金減）、訴訟関連損失の支払による資金減が12億21百万円があったこと等により、前年同期と比較して34億53百万円増加し、88億67百万円となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用された資金は、自動車部品事業を中心とした有形固定資産の取得による支出74億62百万円（前年同期は81億50百万円の支出）がある一方、有形固定資産の売却による収入32億29百万円（前年同期は2億29百万円の収入）があったことにより、前年同期と比較して39億48百万円減少して43億60百万円となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用された資金は、借入金の純減少による支払23億7百万円（前年同期は54億72百万円の収入）、配当金の支払による支出7億28百万円（前年同期は9億10百万円の支出）、非支配株主への配当金の支払による支出9億8百万円（前年同期は4億48百万円の支出）等により、42億46百万円となりました（前年同期は38億14百万円の収入）。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	35,262	99.6
北南米 (百万円)	43,067	94.1
欧州 (百万円)	23,276	103.6
中国 (百万円)	18,789	113.9
アジア (百万円)	21,390	97.0
合計 (百万円)	141,783	99.7

- (注) 1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	34,277	94.8	2,100	74.2
北南米	43,295	94.7	3,614	96.5
欧州	23,459	104.7	4,411	59.3
中国	19,606	117.0	5,260	122.1
アジア	21,048	95.4	2,608	74.8
合計	141,685	99.0	17,994	82.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	35,012	98.6
北南米 (百万円)	41,318	94.8
欧州 (百万円)	26,149	111.2
中国 (百万円)	18,908	123.1
アジア (百万円)	21,320	94.8
合計 (百万円)	142,707	101.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業株式会社	36,514	26.0	35,508	24.9
日産自動車株式会社	20,184	14.4	18,631	13.1
トヨタ自動車株式会社	16,865	12.0	16,176	11.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

前連結会計年度においては、販売価格の低減や構造改革の遅れから品質保証コストと異常費用が増大した状況が定常化し、規模拡大に伴い増加したコーポレート費用の増加が利益を圧迫したことにより、売上高営業利益率が低下いたしました。この状況を踏まえ、当連結会計年度においては異常費用の中心である工程内不良やそれに纏わる費用の削減を徹底的に実施し、利益を圧迫していた本社のコーポレート部門の人件費等の固定費の削減を図りました。また海外拠点においても前連結会計年度において多額の減損損失を計上したドイツ子会社等の欧州生産拠点について、不採算製品についての販売価格の見直し、材料・部材購入費や製造経費の抑制等によるコストダウンと生産効率の向上、人員削減を含む固定費の削減といった徹底した収益改善策を実施し、その一環として、当該ドイツ子会社の間接部門を対象とする人員削減を実行いたしました。これらの結果、売上高は、1,427億7百万円の前年同期比1.6%の微増にとどまるも、営業利益は54億52百万円と前年同期比163.8%の大幅な増加となりました。なお米州、欧州、中国及びアジアにおける多くの海外子会社が12月決算のため、COVID-19による当期の業績への影響は限定的でした。セグメント別売上高及び営業利益の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載しております。

営業外収益においては、前連結会計年度と比べ、3億12百万円増加し、8億53百万円となりました。

営業外費用においては、前連結会計年度と比べ、4億7百万円増加し、15億79百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べて32億90百万円増加し、47億25百万円となりました。

特別損益においては、一部の国内拠点と海外拠点について減損損失として8億42百万円を計上しましたが、前連結会計年度から特別損失が大幅に減少したことに加え、国内の不動産の売却等に伴う固定資産売却益20億3百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、21億77百万円となりました。

## b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a 財政状態」に記載しております。

### ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### b. 資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払等であります。また当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により必要とする資金を調達しております。

当連結会計年度末現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は332億66百万円となっております。また当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、159億17百万円となっております。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、退職給付に係る負債等は一定の前提条件による見積り計算によるものであります。これらは、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されております。

なお新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、当社及び一部の現地法人においては2020年4月以降工場の稼働停止や減産による売上高の減少等の影響が発生しております。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、得意先からの受注情報及び業界市場予測等の外部情報を踏まえ、翌連結会計年度後半から徐々に収束に向かい、同年度末には概ね過年度の水準にまで回復するものと想定しております。この一定の仮定のもと、会計上の見積りに影響を与えると想定される固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等について評価を実施しております。

### ④経営目標の達成・進捗状況について

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗状況は、次のとおりです。

指標	当連結会計年度 (業績予想)	当連結会計年度 (実績)	業績予想比
売上高 (百万円)	143,000	142,707	△293
営業利益 (百万円)	5,300	5,452	152
経常利益 (百万円)	4,800	4,725	△75
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,800	2,177	△623
売上高営業利益率 (%)	3.7	3.8	0.1

米州、アジアで受注に陰りがみえ売上減となりましたが、欧州、中国の新規立上げに伴う増収が補い、売上高は全体で計画比0.2%の微減に止まりました。一方営業利益は日本及び欧州における生産性改善等による採算性向上及び中国の新環境規制に適合する部品の需要増による利益改善により計画値を上回りました。

経常利益は各国通貨に対し円高が進行したことに伴う為替差損の増加が営業利益の増加を上回り全体として計画値をわずかに下回りました。また減損損失等の特別損失13億57百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は計画値を下回る結果となりました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社では企業理念に基づき、ステークホルダーの「安全と安心」「環境保全」のために力を尽くす事を研究開発活動の主要方針とし、環境負荷低減に繋がる高信頼性の新製品・新技術開発を推進しております。

軽量化自動車部品の開発においては、近年特に欧州の自動車メーカーを中心にフューエルインジェクションレール、燃料配管やフィルターパイプ、その他パワートレイン系・燃料系部品の樹脂化が加速しており、2013年10月に当社の子会社となったドイツのガイガー オートモーティブ GmbHと共に最新の技術を逸早く取り込み各国の市場に最適技術を展開する取り組みを継続しております。また、現行鉄製品の機能を損なう事なく、より軽量の樹脂やアルミニウムなどの材料に置き換えたり複合材料に切り替えたりする為に、強度や振動、流体挙動のコンピューター・シミュレーションの実施、各種評価・計測機器を拡充し、解析能力の強化にも注力しております。

省エネルギー新工法開発においては包括的なLCAの観点から生産工程におけるエネルギー使用量の大幅な削減を目指し、高効率・高信頼性・低コストな金属接合技術、より簡素で工数の少ない金属加工技術や樹脂成形技術を研究し製造ラインに取り入れております。

自動車のCASE対応においては次世代二次電池を始めとするパワー・マネジメント製品の開発に一層注力するとともに、新たに自動運転対応技術、エネルギー回生技術の開発にも着手しています。次世代二次電池においては2018年度には米Solid Power Inc. への出資を行いました。また、2019年には東京工業大学と共同開発を進めてきた新型熱電発電素子の連続発電にも成功しています。

これらの研究開発活動を加速させるために人財と開発体制の強化を進め世界各国での先進技術・先端開発情報を逸早く拾い上げ研究に反映させる体制を敷いています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は11億22百万円であり、セグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
日本	1,122
計	1,122

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社はグループの設備投資は生産性向上・設備の更新等を中心に行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税を含めておりません。）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	2,354百万円
北南米	1,499百万円
欧州	1,337百万円
中国	810百万円
アジア	1,461百万円
合計	7,462百万円

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
古河事業所 (茨城県古河市)	日本	自動車部品 電器部品 製造設備	2,245	3,744	301 (100,490)	19	289	6,599	951 (503)
埼玉事業所 (埼玉県加須市)	日本	自動車部品 製造設備	8	12	316 (34,002)	—	1	337	83 (222)
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	日本	自動車部品 製造設備	9	124	365 (31,659)	—	14	512	66 (248)
九州事業所 (福岡県飯塚市)	日本	自動車部品 製造設備	69	380	130 (37,594)	—	10	589	34 (64)
古河オフィス (茨城県古河市)	日本	統括業務施設	—	—	125 (2,272)	—	—	125	1 (0)

(注) 上記の他、東京本社・各営業所等があります。

### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
フルトンブ ロダクツ工 業(株)	本社工場 (茨城県古河 市)	日本	統括業務施設 自動車部品 製造設備	199	437	352 (14,124)	—	7	995	75 (79)
西日本三桜 (株)	本社工場 (広島県東広 島市)	日本	統括業務施設 自動車部品 製造設備	43	2	206 (11,398)	3	1	254	152 (18)

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サンオー イ ンダストリ アル デ メ キシコ S.A. DE C.V	本社工場 (メキシコ合 衆国 アグア スカリエンテ ス州 アグア スカリエンテ ス市)	北南米	統括業務施設 自動車部品 製造設備	396	2,852	65 (34,976)	197	142	3,652	1,148 (79)
サンオー ア メリカ イン コーポレー テッド	本社工場 (アメリカ合 衆国 オハイ オ州 フィン レイ市)	北南米	統括業務施設 自動車部品 製造設備	276	2,812	49 (113,630)	—	—	3,137	1,206 (67)
サンオー イ ンディア プ ライベート リミテッド	デワス工場他 (インド共和 国 マディヤ ・プラデー シュ州 デ ワス市)	アジア	統括業務施設 自動車部品 電器部品 製造設備	147	1,288	247 (108,546)	—	25	1,706	671 (1,114)
エイブル サ ンオー イン ダストリー ズ (1996) CO.,LTD.	本社工場 (タイ王国 ア ユタヤ県 バ ンパイン郡)	アジア	統括業務施設 自動車部品 製造設備	163	1,122	110 (15,912)	—	254	1,649	697 (912)
三桜 (無 錫) 汽車部 件有限公司	本社工場 (中華人民共 和国 江蘇省 無錫市)	中国	統括業務施設 自動車部品 製造設備	593	832	— (—)	—	122	1,547	249 (92)
サンオー UK マニュファ クチュアリ ング リミテ ッド	本社工場 (イギリス プ リストル市)	欧州	統括業務施設 自動車部品 製造設備	226	304	48 (4,813)	—	8	586	173 (0)
ガイガー オ ートモーテ ィブ GmbH	本社工場他 (ドイツ連邦共 和国 バイエ ルン州 ガル ミッシュ・パ ルテンキル ヒェン郡)	欧州	統括業務施設 自動車部品 製造設備	2	—	33 (33,000)	523	13	571	738 (24)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定には提出会社にて、必要な検討を行っております。なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,848,000
計	144,848,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,112,000	37,112,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	37,112,000	37,112,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2006年2月24日 (注)	900,000	37,112,000	440	3,481	439	2,969

(注) 第三者割当 発行価格 977円 資本組入額 489円

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	43	86	77	14	11,832	12,075	—
所有株式数 (単元)	—	63,352	15,987	108,641	45,279	31	137,621	370,911	20,900
所有株式数の割合(%)	—	17.08	4.31	29.29	12.21	0.01	37.10	100.0	—

(注) 自己株式716,933株は「個人その他」に7,169単元および「単元未満株式の状況」に33株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
神鋼商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	2,000	5.50
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	東京都世田谷区代沢1丁目29番10号	1,500	4.12
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,497	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,243	3.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,241	3.41
アルコニックス株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	780	2.14
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	755	2.08
計	—	14,250	39.15

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務にかかる株式数でありませぬ。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2020年4月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社の5社で、2,390千株(持株比率6.57%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりませぬ。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 716,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,374,200	363,742	—
単元未満株式	普通株式 20,900	—	—
発行済株式総数	37,112,000	—	—
総株主の議決権	—	363,742	—

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三櫻工業株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号	716,900	—	716,900	1.93
計	—	716,900	—	716,900	1.93

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度の導入について、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会終結の時から2023年6月開催予定の第115期定時株主総会終結の時までの約3年間の間に在任する取締役に対して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、執行役員（取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。）および幹部社員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

② 役員に取得させる予定の株式の総数

未定（注）

(注) 取締役については、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、本制度における会社株式1株を1ポイントとする付与ポイント総数の上限を95,000ポイントとし、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が本信託に拠出する金銭の上限を95百万円と決議しております。

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役、執行役員および幹部社員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	180	149,482
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	716,933	—	716,933	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、「持続的な成長を実現し株主の利益を確保すること」を、重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主への継続的な配当を基本に業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針ならびに業績および今後の事業環境を考慮し、1株当たり17円（うち中間配当7.50円）といたしました。

内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、長期戦略に基づく投資への資金として活用してまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月14日 取締役会決議	273	7.50
2020年5月28日 取締役会決議	345	9.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ものづくり企業として、製品の提供とグローバルな事業活動を通じて、ステークホルダーの「安全と安心」、「環境保全」のために力を尽くし、長期的な企業価値向上と社会に対する責任を果たしていくことを理念としております。

株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して透明性の高い効率的な経営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの主たる機関として取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。また、執行機能として、経営会議を設置しております。

取締役会は、竹田陽三、竹田玄哉、田村 豊、佐々木宗俊、森地高文、浪江一公、金子素久および入山章栄の8名（うち4名は社外取締役）で構成されており、取締役社長竹田玄哉を議長として監査役の出席のもと原則として毎月1回開催し、業務執行の状況の報告のほか、当社の経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は、大塚弘美、春名孝昭および清水知彦の3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、常勤監査役大塚弘美を議長として、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行うとともに、取締役会の意思決定の過程および取締役の職務の状況を監査しております。

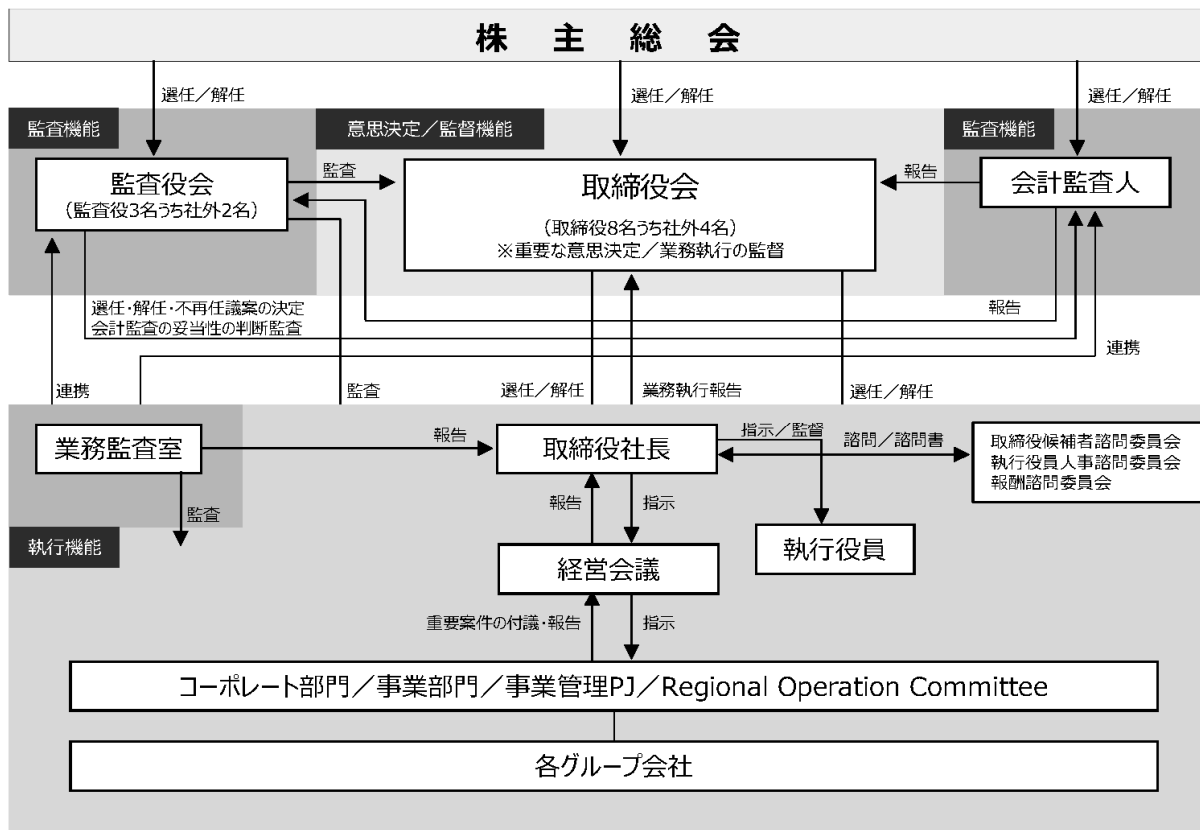
当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を実施しております。有限責任監査法人トーマツは、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たにPwC京都監査法人を会計監査人として選任しております。なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 ③会計監査の状況」に記載しております。

当社は、迅速な業務執行による経営の効率化と経営責任の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。取締役と執行役員から構成される経営会議を必要に応じて開催し、投資計画、新事業開発、リスク状況の把握等の経営全般に関する意思決定を行っております。また、取締役会に付議すべき経営上の重要な事項については、取締役会での活発な議論と意思決定の形成に資するために経営会議において事前審議を行っております。

###### b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会および監査役会の構成を踏まえ、経営を監督する取締役会を監査役会が牽制する体制により、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。





③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じた見直しを行い、その改善を図っております。その項目は下記のとおりであります。

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 企業理念に基づき社会的責任への取組を明確にした三桜グループ行動憲章・行動規範および諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
  - (2) 取締役会は、法令および定款に従い、取締役会への報告基準、付議基準を定め、業務執行を決定する。
  - (3) 代表取締役は、取締役会の決議事項の業務執行、取締役会および社内規則により委任された事項についての決定ならびに業務執行を行う。
  - (4) 代表取締役、取締役は、職務執行に関し取締役会に報告し相互に監視を行う。
  - (5) 監査役は、取締役の職務執行に関し社内規則に基づき監査を行う。
  - (6) 意思決定において、社内スタッフおよび外部専門家の意見聴取を徹底し、判断に関する合理性、適法性を確保する。
  - (7) 当社および当社グループ各社の役員、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、ITを活用したモニタリングおよび社内法務スタッフおよび外部専門家の意見聴取の徹底を通じてコンプライアンスの浸透を行っている。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 株主総会議事録および関連資料
  - (2) 取締役会議事録および関連資料
  - (3) その他の重要な会議の議事録および関連資料
  - (4) 取締役を決定者とする決定書類および関連書類
  - (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役会およびその他の重要な会議に、当社および当社グループ会社の代表取締役および各業務担当取締役、執行役員、経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
  - (2) 当社および当社グループ会社において危機が発生した場合は、全社対策本部および現地対策本部を設置し、相互に連携して対応する。
  - (3) 諸リスクへの対応については、当社および当社グループ会社の所管部門において規程の制定、教育の実施等の体制整備を推進する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、独立社外取締役とする。
  - (2) 取締役会において、選任された執行役員が取締役会にて定められた担当職務を遂行する執行役員制度により、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化がされており、取締役会は経営戦略の決定および取締役ならびに執行役員の業務執行の監督を行っている。
  - (3) 代表取締役および各業務担当取締役・執行役員の業務の執行に関し、取締役会はITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社および当社グループ会社の取締役および使用人等の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために、三桜グループ行動憲章・行動規範および諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築し、グループ規程類の整備をする。
  - (2) 代表取締役、取締役、執行役員は、それぞれの職務分掌に従い当該グループ会社の取締役および使用人等の職務の執行状況、経営状況等についてITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行い、当該グループ会社の取締役および使用人等に指導を行う。
  - (3) 当社グループ会社の取締役および使用人等の業務執行に関し、ITを活用し効率的な業務遂行に取り組んでおり、これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、選任または内部監査業務を兼任するスタッフを置くものとする。
  - (2) 当該使用人は、取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、監査役の指揮命令下に置くものとする。
  - (3) 当該使用人の人事・異動・評価等については監査役と協議し同意を得たうえで行うものとする。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 代表取締役、取締役、執行役員および使用人は、取締役会等その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、以下に定める事項について速やかに監査役に対し報告を行う。
    - ・当社および当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - ・当社および当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - ・その他上記に準じる事項
  - (2) 当社および当社グループの取締役、執行役員および使用人は、監査役が当社および当社グループの事業および財産の状況に関する報告を求めた場合、または調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告を理由とし不利益な扱いを受けないことを確保する。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に掛かる方針、その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役職務の執行について生ずる費用や債務について年度計画に基づく予算を設定する。
  - (2) 監査役会は、監査役会規則、監査基準を定め、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。
  - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人に報告を求めるとともに、意見および情報の交換を行う。
- i. 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、「三桜グループ行動憲章・行動規範」において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で対応する方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察などの外部専門機関と緊密な連携をとり、毅然とした態度で対応する。

④ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 責任限定契約の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役 CEO	竹田 陽三	1949年2月4日生	1978年3月 当社入社 1981年7月 生産本部開発技術部長 1983年6月 取締役 1987年6月 常務取締役 1991年6月 専務取締役 1995年6月 取締役社長(代表取締役) 2000年7月 CEO至現在 2005年7月 COO 2012年5月 取締役会長(代表取締役)至現在	(注)5	189
取締役社長 代表取締役 COO グローバル開発本部長	竹田 玄哉	1978年6月24日生	2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了 2009年2月 当社入社 2012年5月 グローバル開発本部副本部長 2012年5月 研究開発部長 2012年6月 取締役 2014年1月 執行役員 2014年1月 グローバル開発本部長至現在 2014年7月 常務執行役員 2015年5月 専務執行役員 2015年6月 専務取締役(代表取締役) 2016年4月 COO至現在 2016年6月 取締役副社長(代表取締役) 2017年6月 取締役社長(代表取締役)至現在	(注)5	430
取締役 常務執行役員(CVP) 法務・CSR部長	田村 豊	1959年2月11日生	1981年4月 当社入社 2006年1月 業務部長 2010年7月 執行役員 2011年6月 取締役至現在 2012年5月 グローバル管理本部長 2013年7月 常務執行役員(CVP)至現在 2016年5月 総務部長 2017年4月 法務・CSR部長至現在	(注)5	12
取締役 常務執行役員(CVP) CFO(兼)財務本部長	佐々木 宗俊	1978年2月9日生	2000年4月 当社入社 2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得) 2013年4月 当社グローバル営業本部グローバル営業戦略室長 2015年5月 執行役員 2015年5月 経営企画部長 2015年6月 取締役至現在 2016年5月 常務執行役員(CVP)至現在 2019年4月 経営企画本部長 2020年5月 CFO(兼)財務本部長至現在	(注)5	2
社外取締役	森地 高文	1958年10月15日生	1981年4月 株式会社神戸製鋼入社 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2017年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長至現在 2019年6月 社外取締役に至現在	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	浪江 一公	1956年12月3日生	1979年4月 日製産業株式会社入社 1981年4月 松下電器貿易株式会社入社 1989年7月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社入社 1999年3月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 1999年4月 株式会社ネットエイジ入社 2000年9月 株式会社フュージョンアンドイノベーション入社 2012年6月 ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長至現在 2013年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授至現在 2019年6月 社外取締役至現在	(注) 5	—
社外取締役	金子 素久	1984年2月2日生	2006年4月 株式会社新生銀行入行 2011年3月 株式会社経営共創基盤入社 2015年10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役 2016年6月 株式会社SPOT社外取締役 2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長 2019年4月 株式会社iMed Technologies 代表取締役COO 2019年6月 社外取締役至現在 2020年4月 株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO至現在	(注) 5	—
社外取締役	入山 章栄	1972年12月8日生	1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor 2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻（現経営管理研究科）准教授 2016年5月 株式会社マクロミル社外取締役至現在 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授至現在 2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役至現在 2020年6月 社外取締役至現在	(注) 5	—
常勤監査役	大塚 弘美	1955年5月19日生	1982年4月 当社入社 1997年6月 サンオー マニュファクチャリングCorp. 出向 2001年10月 財務・経理部財務・グループ管理グループ長 2004年1月 グローバル管理本部グローバル財務管理部財務管理グループ長 2014年6月 常勤監査役至現在	(注) 6	11
監査役	春名 孝昭	1961年11月14日生	1985年5月 社団法人神田青色申告会入社 1986年3月 同会退社 1991年5月 税理士登録至現在 2005年6月 監査役至現在	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	清水 知彦	1961年1月13日生	1992年4月 第一東京弁護士会登録至現在 1992年4月 成和共同法律事務所入所 1997年8月 Winthrop Stimson, Putnam & Roberts法律事務所勤務 2002年2月 清水国際法律事務所所長 2006年6月 監査役至現在 2014年8月 日本ヘルスケア投資法人監督役 員 2014年10月 株式会社メディアシーク社外取 締役至現在 2017年4月 木村・佐生・奥野法律特許事務 所パートナー 2017年10月 株式会社グリバリーコンサルテ ィング社外監査役 2020年5月 弁護士法人鶯花代表弁護士至現 在	(注) 6	—
計					644

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しています。  
2. 取締役社長竹田玄哉は、取締役会長竹田陽三の長男です。  
3. 監査役春名孝昭および監査役清水知彦は社外監査役であります。  
4. 2020年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
5. 2018年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
6. 2020年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

ACCO	細島 孝
執行役員副社長 (VCOO)	中本 浩寿
執行役員 (VP)	アンソニー・エノモト、足立 洋志、阿部 剛、田中 文章 大嶋 敏男、藤野 仁、笠島 美則、寺内 崇、後藤 直哉

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である森地高文は、神鋼商事株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。なお、この会社間における取引は、当社の連結売上高の1%に満たない額です。また、同社からみた当社との取引額も、同社連結売上高の1%に満たない額であり、取引関係があることが、社外取締役としての独立性に影響を与えていることはなく、取締役会において、その見識と企業経営の視点に基づき意見を出されております。従いまして、監督機関に求められる実効性や専門性等の要素を考慮しますと、当社の経営の監督という面からその期待される役割を果たされているものと考えております。

また、社外取締役個人および社外監査役個人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社では、社外取締役には、独立した立場から会社の経営を監督することが期待されていると考えております。当社は、1961年の東京証券取引所上場時においては、すでに社外の取締役を選任しており、早くから社外取締役の有益性を認識しております。

また、社外監査役は、監査の性格から、会社から独立しその任にあたる必要があり、独立性が確保されていることが必要であると考えております。当社は、社外監査役には、独立性を確保したうえで、企業経営および会計、法律の知見を持つ方を選任し、任にあたっていただくことが、監査の実効性を高めことになると考えております。当社は、このような基本的な考え方にに基づき、社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する判断基準または方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役および社外監査役に対しては、会社から必要な情報は、取締役会室の担当者から随時伝達する体制をとっております。また、社外取締役および社外監査役が行う職務執行のサポートは、取締役会室、法務・CSR部および業務監査室の担当者が担う体制をとっており、必要に応じて監査役および会計監査人ならびに内部統制部門との連携をサポートしております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役全員で構成される監査役会は、会計監査人および業務監査室と定期的に会合を持ち、報告を求めるとともに意見および情報の交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成されており、監査方針、監査計画等を決定し、各監査役から監査状況等の報告を受け協議を行っております。各監査役が行っている具体的な監査の方法としては、取締役会および各プロジェクト会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、各事業所、営業所、子会社への往査および社内各部門へのヒアリング等を通じた経営状況の把握などがあげられます。また、監査役は、会計監査人および内部監査部門と定期的に会合を持ち、報告を求めるとともに意見および情報の交換を行っております。なお監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画および監査の方法ならびに結果の相当性等であります。

常勤監査役大塚弘美は、当社経理部門において長年にわたり決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事し、財務本部を中心とする各部門の運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動を監査しております。社外監査役春名孝昭は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお監査役会は当事業年度においては8回開催され、各監査役の出席率は全員が100%となっております。

#### ② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として業務監査室（6名、うち内部監査専任2名）を取締役社長の直轄機関として設置しております。

内部監査については、業務監査室が監査役および会計監査人と監査情報の緊密な連携を保ち、監査役監査、会計監査人監査との相互補完的な関係を維持し、監査を実施し、問題点の指摘・改善勧告を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

9年

##### c. 業務を執行した公認会計士

香川 順

奥津 佳樹

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名およびその他5名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人評価等基準」を定め、会計監査人の選定に関して、その選定基準項目を総合的に検討し評価するとともに、独立性および専門性を有することを確認することにより、会計監査人を適切に選定することとしております。この方針を踏まえ、監査役会は現会計監査人の評価を行い、第112期は再任することが適当であると判断いたしました。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針としては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

##### f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人評価等基準」を定め、その評価基準項目を総合的に検討し評価するとともに、独立性および専門性を有することを確認することで毎期評価を行っております。



g. 監査法人の異動

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、以下のとおり監査法人の選任を決議しました。

第112期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	（連結・個別）	有限責任監査法人トーマツ
第113期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	（連結・個別）	PwC京都監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 異動の年月日

2020年6月22日（第112期定時株主総会開催日）

3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2011年6月24日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下、現任会計監査人）は、2020年6月22日開催の当社第112期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の現任会計監査人から当社の事業規模が拡大するなか、近年の監査の厳格化に対応するため、今後も十分な監査体制を維持するための人員の確保、報酬水準を総合的に考慮した結果、監査契約を更新しない旨の申し出を受けました。これを契機として、当社としても、今後新たなステージで事業を強化していくなか、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上を図るため複数の監査法人について比較検討いたしました。この結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、品質管理体制、独立性、専門性および当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を勘案の上、高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の運営が期待できることから、PwC京都監査法人が適任であると判断いたしました。

6) 上記5)の理由および経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	64	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	64	—

（注）当連結会計年度における上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬4百万円が含まれております。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	63	21	62	14
計	63	21	62	14

連結子会社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制関連業務および税務申告書に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査報酬に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は各役員の役職および役割等ならびに各役員の担当業務における実績に基づく金銭報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬により構成されています。社外取締役の金銭報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、その役割に基づく金銭報酬のみとしております。

金銭報酬は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会においてご承認いただいた限度額（年額390百万円以内、うち社外取締役については年額40百万円）以内、株式報酬は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額95百万円、うち社外取締役については年額15百万円）以内となっております。

取締役会の委任を受けた取締役社長は、任意の諮問機関である報酬諮問委員会に報酬水準の妥当性についての諮問・答申を経て、その答申に基づき株主総会でご承認いただいた報酬等の額の範囲内で決定しております。報酬諮問委員会は、報酬諮問委員会は、社内取締役3名（取締役会長、取締役社長、人事部門担当取締役）で構成されており、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し、決定しております。

監査役の報酬等は、経営への監督機能を有効に機能させるため、その役割に基づく金銭報酬のみで構成されており、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額7,500万円）以内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		金銭報酬	非金銭報酬 (ストックオプション)	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	161	161	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	7

(注) 上記のほか、使用人を兼務している取締役に対して支払っている使用人分給与の総額は61百万円であり、その対象となる取締役の員数は5名であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は技術・製造・販売等の領域において長期的な協力関係を構築するため、また事業戦略および事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な視点において企業価値を向上させるために必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有している株式について、当社の財務部門は、株式取得目的と現在の取引金額および取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検討するとともに、取締役会において中長期的な視点において企業価値の向上に貢献しない等保有の意義が薄れたと考えられる株式については、毎年できる限り速やかに処分・縮減を行っていく方針です。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	476
非上場株式以外の株式	14	5,847

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	28	より一層の関係強化を通じ当社の更なる発展拡大を図るための株式の追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	1,049,205	1,043,838	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注) (株式数が増加した理由) より一層の関係強化を通じ当社の更 なる発展拡大を図るための株式の追 加取得	有
	2,550	3,126		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	547,500	547,500	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	有
	1,415	2,682		
SUBARU(株)	233,288	228,834	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注) (株式数が増加した理由) より一層の関係強化を通じ当社の更 なる発展拡大を図るための株式の追 加取得	無
	484	577		
トヨタ自動車(株)	83,457	83,457	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	有
	543	541		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	1,169,021	1,169,021	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	有
	257	331		
三菱鉛筆(株)	150,000	150,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	有
	213	322		
(株)タチエス	152,000	152,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	有
	149	241		
(株)三菱UFJフィナンシ ャルグループ	286,700	286,700	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	有
	116	158		
パナソニック(株)	62,085	62,085	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	無
	51	59		
神鋼商事(株)	12,858	12,858	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	有
	24	33		
日産車体(株)	20,000	20,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	無
	19	19		
日本製鉄(株)	11,289	15,900	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	有
	10	31		
日産自動車(株)	16,382	16,382	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注)	無
	6	15		
住友理工(株)	18,470	17,668	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展 (注) (株式数が増加した理由) より一層の関係強化を通じ当社の更 なる発展拡大を図るための株式の追 加取得	無
	11	16		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

e. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、発信される情報を取得しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,505	15,917
受取手形及び売掛金	※5 19,123	18,068
電子記録債権	472	392
製品	3,467	3,802
仕掛品	8,905	4,726
原材料及び貯蔵品	9,715	8,976
その他	2,247	1,935
貸倒引当金	△81	△13
流動資産合計	59,352	53,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 17,865	※2 17,776
機械装置及び運搬具	68,997	71,263
工具、器具及び備品	12,342	12,640
土地	※2 3,448	※2 2,813
リース資産	677	2,531
建設仮勘定	3,995	3,896
減価償却累計額	△65,999	△68,730
減損損失累計額	△9,878	△10,373
有形固定資産合計	31,447	31,816
無形固定資産		
のれん	2	—
リース資産	10	6
その他	278	196
無形固定資産合計	291	202
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,665	※1 6,360
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	1,793	1,718
退職給付に係る資産	13	40
その他	587	658
投資その他の資産合計	11,062	8,778
固定資産合計	42,800	40,796
資産合計	102,152	94,598



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,265	8,897
電子記録債務	5,202	4,521
短期借入金	※2,※3,※4 25,491	※2,※3,※4 18,081
未払金	4,219	2,465
リース債務	305	339
未払法人税等	311	803
未払消費税等	330	818
賞与引当金	1,087	1,195
役員賞与引当金	19	16
製品保証引当金	1,095	983
その他	4,611	2,923
流動負債合計	52,935	41,042
固定負債		
長期借入金	※2,※4 8,746	※4 13,537
長期末払金	713	330
リース債務	1,336	1,309
繰延税金負債	45	69
役員退職慰労引当金	164	164
退職給付に係る負債	3,484	4,099
その他	83	75
固定負債合計	14,571	19,584
負債合計	67,507	60,626
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	2,365	2,365
利益剰余金	25,640	27,090
自己株式	△477	△477
株主資本合計	31,009	32,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,310	1,671
為替換算調整勘定	△3,372	△3,331
退職給付に係る調整累計額	38	△504
その他の包括利益累計額合計	△24	△2,164
非支配株主持分	3,661	3,678
純資産合計	34,646	33,972
負債純資産合計	102,152	94,598

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	140,456	142,707
売上原価	124,298	124,660
売上総利益	16,159	18,047
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,092	※1,※2 12,595
営業利益	2,067	5,452
営業外収益		
受取利息	47	63
受取配当金	244	264
その他	250	526
営業外収益合計	541	853
営業外費用		
支払利息	415	547
為替差損	502	849
その他	255	184
営業外費用合計	1,172	1,579
経常利益	1,435	4,725
特別利益		
固定資産売却益	※3 21	※3 2,003
特別利益合計	21	2,003
特別損失		
固定資産売却損	※4 8	※4 17
固定資産除却損	※5 136	※5 56
減損損失	※8 5,311	※8 842
特別退職金	—	※9 442
製品保証引当金繰入額	※6 1,431	—
和解金	※7 1,221	—
特別損失合計	8,107	1,357
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,652	5,372
法人税、住民税及び事業税	1,439	2,046
法人税等調整額	△481	416
法人税等合計	958	2,462
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,610	2,910
非支配株主に帰属する当期純利益	915	733
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△8,525	2,177

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,610	2,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,207	△1,639
為替換算調整勘定	△1,371	233
退職給付に係る調整額	85	△542
その他の包括利益合計	※1,※2 △2,493	※1,※2 △1,947
包括利益	△10,103	963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△10,976	38
非支配株主に係る包括利益	873	924

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	2,365	35,075	△477	40,444
当期変動額					
剰余金の配当			△910		△910
親会社株主に帰属する 当期純利益			△8,525		△8,525
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△9,435	△0	△9,435
当期末残高	3,481	2,365	25,640	△477	31,009

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,517	△2,044	△47	2,427	3,236	46,107
当期変動額						
剰余金の配当						△910
親会社株主に帰属する 当期純利益						△8,525
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△1,207	△1,329	85	△2,451	425	△2,026
当期変動額合計	△1,207	△1,329	85	△2,451	425	△11,461
当期末残高	3,310	△3,372	38	△24	3,661	34,646

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	2,365	25,640	△477	31,009
当期変動額					
剰余金の配当			△728		△728
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,177		2,177
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,449	△0	1,449
当期末残高	3,481	2,365	27,090	△477	32,458

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,310	△3,372	38	△24	3,661	34,646
当期変動額						
剰余金の配当						△728
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,177
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△1,639	41	△542	△2,139	17	△2,122
当期変動額合計	△1,639	41	△542	△2,139	17	△673
当期末残高	1,671	△3,331	△504	△2,164	3,678	33,972

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,652	5,372
のれん償却額	3	2
減価償却費	5,999	5,296
減損損失	5,311	842
有形固定資産売却損益(△は益)	△12	△1,986
有形固定資産除却損	136	56
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△42	70
受取利息及び受取配当金	△290	△327
支払利息	415	547
売上債権の増減額(△は増加)	△958	859
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,491	4,314
仕入債務の増減額(△は減少)	1,199	△1,886
賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	116
未払金の増減額(△は減少)	1,821	△473
未払費用の増減額(△は減少)	△62	△37
長期未払金の増減額(△は減少)	△437	△383
その他	2,225	△468
小計	7,156	11,915
訴訟関連損失の支払額	—	△1,221
利息及び配当金の受取額	290	327
利息の支払額	△492	△599
法人税等の支払額	△1,540	△1,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,414	8,867
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△8,150	△7,462
有形固定資産の売却による収入	229	3,229
投資有価証券の取得による支出	△359	△28
投資有価証券の売却による収入	42	0
その他	△69	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,308	△4,360
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	8,537	△8,963
長期借入れによる収入	24	9,187
長期借入金の返済による支出	△3,088	△2,531
配当金の支払額	△910	△728
非支配株主への配当金の支払額	△448	△908
リース債務の返済による支出	△300	△303
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,814	△4,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	△476	152
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	445	412
現金及び現金同等物の期首残高	15,060	15,505
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,505	※ 15,917

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社2社(サンオー フルトン(フィリピンズ)インコーポレーテッド他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンオー アメリカ インコーポレーテッド、サンオー カナダ リミテッド、サンオー ドゥ ブラジル、サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V.、三櫻(中国)投資有限公司、広州三櫻制管有限公司、三櫻(無錫)汽車部件有限公司、上海三櫻機械製造有限公司、上海三櫻汽車管路有限公司、三櫻(武漢)汽車部件有限公司、天津三櫻飛躍汽車部件有限公司、三櫻(東莞)汽車部件有限公司、東莞市三櫻汽車部件鍍金有限公司、三櫻(重慶)汽車部件有限公司、三櫻(瀋陽)汽車部件有限公司、サンオー ヨーロッパ GmbH、サンオー ヨーロッパ(フランス)EURL、サンオー マジャーラ kft.、サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー、サンオーインダストリーズ(タイランド)CO.,LTD.、エイブル サンオー インダストリーズ(1996)CO.,LTD.、P.T.サンオー インドネシア、サンオー ベトナム CO.,LTD.、ガイガー オートモーティブ GmbH、ガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッド、サンオー コリア CO.,LTD.、ガイガー オートモーティブ デ メキシコ S. DE R.L. DE C.V.及びガイガー オートモーティブ シェンヤン CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

ハ たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額および個別案件に対する見積額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。





(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、当社及び一部の現地法人においては2020年4月以降工場の稼働停止や減産による売上高の減少等の影響が発生しております。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、得意先からの受注情報及び業界市場予測等の外部情報を踏まえ、翌連結会計年度後半から徐々に収束に向かい、同年度末には概ね過年度の水準にまで回復するものと想定しています。この一定の仮定のもと、会計上の見積りに影響を与えると想定される固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等について評価を実施し、この結果、当連結会計年度における影響額は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式及び出資金）	37百万円	37百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	10百万円
土地	110	110
計	120	119

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	18百万円	－百万円

※3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	20,349百万円	21,134百万円
借入実行残高	18,532	10,883
差引額	1,817	10,251

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン設定金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	10,000	10,000

#### ※4 財務制限条項

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額3,000百万円）を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

- ① 各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること
- ② 2連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

#### ※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	－百万円

#### 6 偶発債務

(1) 当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。現時点では、当該訴訟が業績に与える金額及び時期を合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

(2) 当社のメキシコ子会社が過去に製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車の品質問題が発生しており、当社のメキシコ子会社が得意先から費用の負担を求められております。これらについて、合理的に見積りが可能な費用負担見込額を製品保証引当金として計上しておりますが、今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。なお、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	2,216百万円	1,827百万円
従業員給料賞与	5,238	5,079
技術研究費	427	403
退職給付費用	248	253

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,018百万円	1,122百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	20百万円	79百万円
工具、器具及び備品	1	4
土地	—	1,919
計	21	2,003

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	5	4
工具、器具及び備品	1	13
計	8	17

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	84	42
工具、器具及び備品	8	8
その他	14	—
計	136	56

※6 製品保証引当金繰入額

当社の米国子会社及びメキシコ子会社が過去に製造・販売した自動車用部品の一部の製品に関連し、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質問題が発生いたしました。これに関連して、現時点において合理的に見積もることのできる当社グループの負担金額を特別損失として計上しております。

※7 和解金

当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、2017年より米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において損害賠償等を求める集団民事訴訟を提起されておりましたが、本件訴訟の長期化に伴う訴訟関係費用の増大や経営に与える影響等を総合的に勘案し、原告である最終購入者および自動車ディーラーとの間で協議を進めた結果、2019年4月10日に和解合意に至り、当該和解金額を特別損失として計上しております。

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1) 減損損失を計上した資産

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類
日本	三櫻工業（株）車輛配管第一事業部 （埼玉県 加須市等）	自動車部品製造用設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具器具及び備品等
日本	三櫻工業（株）車輛配管第二事業部 （滋賀県 甲賀市等）	自動車部品製造用設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具器具及び備品等
日本	三櫻工業（株）FIシステム事業部 （茨城県 古河市等）	自動車部品製造用設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具器具及び備品
日本	三櫻工業（株）古河事業所 （茨城県 古河市）	遊休資産	建設仮勘定
中国	上海三櫻汽車管路有限公司 （中華人民共和国 上海市）	自動車部品製造用設備	機械装置及び運搬具、 工具器具及び備品、建設仮勘定 等
中国	三櫻（重慶）汽車部件有限公司 （中華人民共和国 重慶市）	自動車部品製造用設備	機械装置及び運搬具、工具器具 及び備品
中国	天津三櫻飛躍汽車部件有限公司 （中華人民共和国 天津市）	自動車部品製造用設備	工具器具及び備品、建設仮勘定
中国	三櫻（瀋陽）汽車部件有限公司 （中華人民共和国 瀋陽市）	自動車部品製造用設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具器具及び備品等
欧州	ガイガーオートモーティブGmbH （ドイツ共和国 ムルナウ市等）	自動車部品製造用設備等	機械装置及び運搬具、工具器具 及び備品、建設仮勘定等
欧州	ガイガーオートモーティブ シェン ヤンCo., Ltd. （中華人民共和国 瀋陽市）	自動車部品製造用設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具器具及び備品等
欧州	ガイガーオートモーティブ USA Inc. （アメリカ合衆国 ジョージア州）	自動車部品製造用設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具器具及び備品等
欧州	ガイガーオートモーティブ de Mexico S. de R. L. de C. V. （メキシコ合衆国 ケレタロ市）	自動車部品製造用設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具器具及び備品等

2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分等をもとにキャッシュ・フローの相互補完性を考慮したうえ、国内においては、製品種類に応じた事業部単位ごとに、海外においては、事業所または地域別に集約した事業拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,311百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は以下のとおりです。

セグメント	場所	建 物 及 構 築 物	機 械 装 置 及 び 具	工 具 器 備 及 び 品	建 設 仮 勘 定	そ の 他
日本	三櫻工業（株）車輛配管第一事業部 （埼玉県 加須市等）	10	138	122	—	24
日本	三櫻工業（株）車輛配管第二事業部 （滋賀県 甲賀市等）	20	132	9	—	17
日本	三櫻工業（株）FIシステム事業部 （茨城県 古河市等）	57	936	80	—	—
日本	三櫻工業（株）古河事業所 （茨城県 古河市）	—	—	—	41	—
中国	上海三櫻汽車管路有限公司 （中華人民共和国 上海市）	—	16	1	—	3
中国	三櫻（重慶）汽車部件有限公司 （中華人民共和国 重慶市）	—	4	3	—	—
中国	天津三櫻飛躍汽車部件有限公司 （中華人民共和国 天津市）	—	—	28	36	—
中国	三櫻（瀋陽）汽車部件有限公司 （中華人民共和国 瀋陽市）	1	77	1	—	2
欧州	ガイガーオートモーティブG m b H （ドイツ共和国 ムルナウ市等）	140	1,471	239	475	116
欧州	ガイガーオートモーティブシェンヤン Co., Ltd. （中華人民共和国 瀋陽市）	11	63	5	—	1
欧州	ガイガーオートモーティブ USA Inc. （アメリカ合衆国 ジョージア州）	59	739	33	—	1
欧州	ガイガーオートモーティブ de Mexico S. de R.L. de C.V. （メキシコ合衆国 ケレタロ市）	26	172	2	—	2

### 3) 回収可能価額の算定方法

三櫻工業(株)のFIシステム事業部の自動車部品製造用設備等の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算出した価額により評価しております。

ガイガーオートモーティブシェンヤン Co., Ltd. の自動車部品製造用設備等の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8.2%で割り引いて算出した価額により評価しております。

ガイガーオートモーティブUSA Inc. の自動車部品製造用設備等の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算出した価額により評価しております。

三櫻工業(株)の車輛配管第一事業部、車輛配管第二事業部の自動車部品製造用設備、上海三櫻汽車管路有限公司、三櫻(重慶)汽車部件有限公司、天津三櫻飛躍汽車部件有限公司、三櫻(瀋陽)汽車部件有限公司及びガイガーオートモーティブ Mexico S. de R.L. de C.V. の自動車部品製造用設備についても使用価値を使用しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算出しております。

三櫻工業(株)の古河事業所の自動車部品開発用設備の回収可能価額は、将来の用途が定まっていないため、零として算出しております。

ガイガーオートモーティブ GmbHの回収可能価額は、土地については、不動産鑑定評価書に基づき算定しており、その他の資産については、使用価値を使用しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算出しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### 1) 減損損失を計上した資産

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類
日本	三櫻工業(株) 車輛配管第一事業部 (埼玉県 加須市等)	自動車部品製造用設備	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定
日本	三櫻工業(株) 車輛配管第二事業部 (滋賀県 甲賀市等)	自動車部品製造用設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品等
欧州	ガイガーオートモーティブGmbH (ドイツ共和国 ムルナウ市等)	自動車部品製造用設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品等
欧州	ガイガーオートモーティブ シェンヤンCo., Ltd. (中華人民共和国 瀋陽市)	自動車部品製造用設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品
欧州	ガイガーオートモーティブ USA Inc. (アメリカ合衆国 ジョージア州)	自動車部品製造用設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品等
欧州	ガイガーオートモーティブ de Mexico S. de R.L. de C.V. (メキシコ合衆国 ケレタロ市)	自動車部品製造用設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具

## 2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分等をもとにキャッシュ・フローの相互補完性を考慮したうえ、国内においては、製品種類に応じた事業部単位ごとに、海外においては、事業所または地域別に集約した事業拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（842百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は以下のとおりです。

セグメント	場所	建 物 及 構 築 物	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	工 具 器 具 及 び 備 品	リ ー ス 資 産	建 設 仮 定	そ の 他
日本	三櫻工業（株）車輛配管第一事業部 （埼玉県 加須市等）	—	9	2	—	51	—
日本	三櫻工業（株）車輛配管第二事業部 （滋賀県 甲賀市等）	3	20	1	—	162	—
欧州	ガイガーオートモーティブG m b H （ドイツ共和国 ムルナウ市等）	8	75	13	—	34	4
欧州	ガイガーオートモーティブシエンヤン Co., Ltd. （中華人民共和国 瀋陽市）	4	28	2	—	—	—
欧州	ガイガーオートモーティブ USA Inc. （アメリカ合衆国 ジョージア州）	27	72	16	287	—	8
欧州	ガイガーオートモーティブ de Mexico S. de R.L. de C.V. （メキシコ合衆国 ケタロ市）	2	15	—	—	—	—

## 3) 回収可能価額の算定方法

三櫻工業株の車輛配管第一事業部、車輛配管第二事業部の自動車部品製造用設備について使用価値を使用しておりますが、減損計上時点において継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算出しております。

ガイガーオートモーティブUSA Inc.、ガイガーオートモーティブシエンヤン Co., Ltd. 及びガイガーオートモーティブ Mexico S. de R.L. de C.V. の回収可能価額は正味売却価額により測定し、動産鑑定評価書に基づき算定しております。

## ※9 特別退職金

当社連結子会社であるガイガーオートモーティブGmbHの約120人を対象とする人員削減を実施したことに伴い発生した解雇給付（特別退職金）等を特別損失として計上しております。



## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,718百万円	△2,333百万円
組替調整額	-	-
計	△1,718	△2,333
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,371	233
組替調整額	-	-
計	△1,371	233
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35	△640
組替調整額	77	119
計	112	△521
税効果調整前合計	△2,977	△2,620
税効果額	484	673
その他の包括利益合計	△2,493	△1,947

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△1,718百万円	△2,333百万円
税効果額	511	694
税効果調整後	△1,207	△1,639
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△1,371	233
税効果額	-	-
税効果調整後	△1,371	233
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	112	△521
税効果額	△27	△21
税効果調整後	85	△542
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△2,977	△2,620
税効果額	484	673
税効果調整後	△2,493	△1,947

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,112,000			37,112,000
合計	37,112,000			37,112,000
自己株式				
普通株式	716,580	173		716,753
合計	716,580	173		716,753

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加173株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	455	12.50	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	455	12.50	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	455	利益剰余金	12.50	2019年3月31日	2019年5月29日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,112,000			37,112,000
合計	37,112,000			37,112,000
自己株式				
普通株式	716,753	180		716,933
合計	716,753	180		716,933

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	455	12.50	2019年3月31日	2019年5月29日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	273	7.50	2019年9月30日	2019年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	345	利益剰余金	9.50	2020年3月31日	2020年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	15,505百万円	15,917百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	15,505	15,917

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、ホストコンピューター及びコンピューター端末機（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、主に外貨取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年次報告しております。なお、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,505	15,505	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,123	19,123	—
(3) 電子記録債権	472	472	—
(4) 投資有価証券	8,152	8,152	—
資産計	43,252	43,252	—
(5) 支払手形及び買掛金	10,265	10,265	—
(6) 電子記録債務	5,202	5,202	—
(7) 短期借入金	23,025	23,025	—
(8) 未払金	4,219	4,219	—
(9) 未払法人税等	311	311	—
(10) 長期借入金	11,212	11,230	△18
(11) 長期未払金	713	715	△2
負債計	54,948	54,968	△20
デリバティブ取引（※）	△16	△16	—
デリバティブ取引計	△16	△16	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,917	15,917	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,068	18,068	—
(3) 電子記録債権	392	392	—
(4) 投資有価証券	5,847	5,847	—
資産計	40,223	40,223	—
(5) 支払手形及び買掛金	8,897	8,897	—
(6) 電子記録債務	4,521	4,521	—
(7) 短期借入金	13,761	13,761	—
(8) 未払金	2,465	2,465	—
(9) 未払法人税等	803	803	—
(10) 長期借入金	17,858	17,860	△2
(11) 長期未払金	330	331	△0
負債計	48,636	48,638	△2
デリバティブ取引 (※)	△4	△4	—
デリバティブ取引計	△4	△4	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

変動金利の借入金は市場金利に連動してその都度金利変更されているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利の借入金の時価は、元利金の合計額を同様の資金借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	513	513

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,505	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,123	—	—	—
電子記録債権	472	—	—	—
合計	35,100	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,917	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,068	—	—	—
電子記録債権	392	—	—	—
合計	34,376	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,025	—	—	—	—	—
長期借入金	2,466	2,587	1,927	1,485	1,235	1,511
合計	25,491	2,587	1,927	1,485	1,235	1,511

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,761	—	—	—	—	—
長期借入金	4,321	4,041	3,273	3,023	2,669	531
合計	18,081	4,041	3,273	3,023	2,669	531

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,076	3,361	4,715
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	76	79	△4
合計		8,152	3,440	4,711

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額513百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,779	3,382	2,397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	68	87	△19
合計		5,847	3,468	2,379

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額513百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 USドル	1,190	—	△16	△16
合計		1,190	—	△16	△16

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 USドル	5,571	—	△1	△1
	ユーロ	2,627	—	△2	△2
	元	1,094	—	△2	△2
合計		9,292	—	△4	△4

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。なお、当社は永年勤続した従業員に対し功労金を支給する制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,713百万円	7,582百万円
勤務費用	564	640
利息費用	133	147
数理計算上の差異の発生額	△274	634
過去勤務費用の発生額	0	36
退職給付の支払額	△488	△414
その他	△65	△14
退職給付債務の期末残高	7,582	8,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,070百万円	4,110百万円
期待運用収益	168	172
数理計算上の差異の発生額	△254	30
事業主からの拠出額	439	491
退職給付の支払額	△279	△243
その他	△34	△10
年金資産の期末残高	4,110	4,551

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,375百万円	6,203百万円
年金資産	△4,110	△4,551
	1,265	1,652
非積立型の退職給付債務	2,207	2,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,472	4,060
退職給付に係る負債	3,484	4,099
退職給付に係る資産	13	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,472	4,060

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	564百万円	640百万円
利息費用	133	147
期待運用収益	△168	△172
数理計算上の差異の費用処理額	163	160
過去勤務費用の費用処理額	△86	△42
確定給付制度に係る退職給付費用	606	734

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△86百万円	△78百万円
数理計算上の差異	198	△444
合 計	112	△521

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△777百万円	△699百万円
未認識数理計算上の差異	699	1,142
合 計	△78	443

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	49.3%	38.4%
株式	30.6	35.6
現金及び預金	4.9	4.7
その他	15.2	21.3
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	0.9%	1.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度156百万円、当連結会計年度164百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	891百万円	828百万円
賞与引当金	270	268
繰越欠損金(注)2	3,774	4,371
製品保証引当金	140	58
減損損失	2,817	2,680
未払事業税	22	21
未払金	697	264
未実現棚卸資産売却益	149	188
未実現固定資産売却益	442	465
有形固定資産	475	469
繰越外国税額控除	—	240
その他	753	646
繰延税金資産小計	10,431	10,499
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,634	△4,371
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,461	△2,547
評価性引当額小計(注)1	△6,096	△6,919
繰延税金資産合計	4,335	3,581
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△13	△13
その他有価証券評価差額金	△1,401	△707
海外子会社の留保利益	△1,109	△1,128
その他	△65	△83
繰延税金負債合計	△2,587	△1,931
繰延税金資産の純額	1,748	1,649

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	85	67	96	131	185	3,210	3,774
評価性引当額	△85	△67	△96	△131	△185	△3,070	△3,634
繰延税金資産	—	—	—	—	—	140	140

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	48	56	99	135	102	3,931	4,371
評価性引当額	△48	△56	△99	△135	△102	△3,931	△4,371
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	29.74
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	3.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.27
住民税均等割	—	0.59
評価性引当額の増減	—	15.23
海外子会社税率差異	—	△3.50
その他	—	0.96
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	45.83

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に自動車部品、電器部品及び設備等を製造・販売しており、国内においては当社及びフルトンプロダクツ工業(株)他の連結子会社が、海外においては北南米、欧州、中国、アジアの各地域をサンオー アメリカ インコーポレーテッド(米国)、ガイガー オートモーティブ GmbH(ドイツ)、広州三櫻制管有限公司(中国)、エイブル サンオー インダストリーズ(1996) CO., LTD. (タイ)及びその他の連結子会社各社がそれぞれ担当しております。連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北南米」、「欧州」、「中国」及び「アジア」の5つを報告セグメントとしております。なお、ガイガー オートモーティブ デ メキシコ S. de R. L. de C. V.、ガイガー オートモーティブ (シェンヤン) CO., LTD. 及びガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッドの3社は、欧州事業管理者の管理下のもと事業が遂行されていることから「欧州」セグメントに含めて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	35,515	43,576	23,520	15,357	22,488	140,456	—	140,456
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,303	553	122	2,080	906	22,965	△22,965	—
計	54,818	44,129	23,642	17,437	23,395	163,421	△22,965	140,456
セグメント利益または損失 (△)	1,299	1,493	△3,230	72	2,305	1,940	127	2,067
セグメント資産	48,255	21,540	13,321	14,359	15,199	112,674	△10,521	102,152
その他の項目								
減価償却費	2,208	1,703	968	615	776	6,270	△272	5,999
減損損失	1,586	—	3,553	201	—	5,340	△29	5,311
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	2,703	1,327	3,023	1,408	1,203	9,665	△233	9,432

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△22,965百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。
  - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額127百万円には、のれんの償却額△3百万円、貸倒引当金繰入の取消額78百万円、固定資産の調整額38百万円およびたな卸資産の調整額等14百万円が含まれております。
  - (3) セグメント資産の調整額△10,521百万円は、長期投資資金(投資有価証券)1,057百万円、管理部門に係る資産251百万円、のれん等2百万円、セグメント間取引消去△17,061百万円、連結会社への貸倒引当金の取り消し6,851百万円、投資と資本の消去△675百万円、および未実現利益消去△947百万円であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△233百万円は、未実現利益消去△233百万円です。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。



	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	35,012	41,318	26,149	18,908	21,320	142,707	—	142,707
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,211	438	126	1,593	707	22,074	△22,074	—
計	54,224	41,756	26,274	20,501	22,027	164,781	△22,074	142,707
セグメント利益または損失 (△)	2,762	988	△739	808	1,875	5,694	△242	5,452
セグメント資産	46,107	19,139	13,023	13,303	15,197	106,769	△12,171	94,598
その他の項目								
減価償却費	1,966	1,746	415	611	783	5,520	△224	5,296
減損損失	247	—	595	—	—	842	—	842
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	2,653	1,572	1,409	848	1,604	8,086	△307	7,779

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△22,074百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。
  - (2) セグメント利益又は損失（△）の調整額△242百万円には、のれんの償却額△2百万円、固定資産の調整額△83百万円およびたな卸資産の調整額等△157百万円が含まれております。
  - (3) セグメント資産の調整額△12,171百万円は、長期投資資金(投資有価証券)741百万円、管理部門に係る資産249百万円、セグメント間取引消去△14,014百万円、連結会社への貸倒引当金の取り消し7,531百万円、投資と資本の消去△5,567百万円、および未実現利益消去△1,111百万円であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△307百万円は、未実現利益消去△307百万円です。
- 2 セグメント利益又は損失（△）は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
34,305	43,640	23,718	15,368	23,426	140,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
11,251	7,616	3,361	4,322	4,898	31,447

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業（株）	36,514	日本・北南米・欧州・中国・アジア
日産自動車（株）	20,184	日本・北南米・欧州・中国・アジア
トヨタ自動車（株）	16,865	日本・北南米・欧州・中国・アジア

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
34,097	41,340	26,210	18,916	22,144	142,707

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
10,743	7,497	3,633	4,315	5,628	31,816

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業（株）	35,508	日本・北南米・欧州・中国・アジア
日産自動車（株）	18,631	日本・北南米・欧州・中国・アジア
トヨタ自動車（株）	16,176	日本・北南米・欧州・中国・アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	全社・消去	合計
1,586	—	3,553	201	—	△29	5,311

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	全社・消去	合計
247	—	595	—	—	—	842

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
当期償却額	—	—	3	—	—	3
当期末残高	—	—	2	—	—	2

(注) 「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、のれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
当期償却額	—	—	2	—	—	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) 「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、のれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	851.34円	832.38円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△234.24円	59.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△8,525	2,177
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△8,525	2,177
期中平均株式数(千株)	36,395	36,395

## (重要な後発事象)

### 1. 投資有価証券の売却

当社は財務体質の強化及び資産効率の向上を図るため、保有する投資有価証券（上場有価証券1銘柄）の売却を2020年6月8日に開催された取締役会において決議致しました。

既にその一部は売却が完了し、残りは2020年6月中に売却予定となっております。これに伴い、2021年3月期連結会計期間において投資有価証券売却益約1,320百万円を特別利益として計上する予定です。

### 2. 取締役に対する株式報酬制度の導入

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、現在の株式報酬型ストックオプションに代わる制度として、当社の取締役に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。

#### (1) 導入の目的

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

#### (2) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数を相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。具体的には、取締役には、各事業年度に関して、ポイント総数の合計が、95,000ポイントを上限とし、株式交付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントが付与されます。また取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会の承認決議後において、当社株式について、株式分割、株式無償割り当て又は株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行います。）。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### (3) 信託契約の概要

- ①委託者：当社
- ②受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- ③受益者：当社取締役のうち受益者要件を満たす者
- ④信託管理人：当社および当社役員から独立した第三者を選定する予定
- ⑤議決権行使：信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦取得株式の種類：当社普通株式
- ⑧信託金の上限額：285百万円（うち社外取締役分として45百万円）
- ⑨信託契約日：2020年8月（予定）
- ⑩信託の期間：2020年8月～2023年8月（予定）
- ⑪信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,025	13,761	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,466	4,321	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	305	339	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,746	13,537	0.8	2021年～26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,336	1,309	—	2021年～28年
合計	35,878	33,266	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,041	3,273	3,023	2,669
リース債務	356	317	303	229

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,165	72,445	107,288	142,707
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	950	3,954	5,145	5,372
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	364	2,062	2,692	2,177
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	10.01	56.66	73.97	59.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	10.01	46.65	17.31	△14.15

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,533	4,624
受取手形	※6 68	53
売掛金	※1 13,156	※1 10,876
電子記録債権	472	392
製品	1,011	1,281
仕掛品	1,890	1,800
原材料及び貯蔵品	650	621
前渡金	※1 84	※1 67
前払費用	112	130
未収入金	※1 981	※1 495
短期貸付金	※1 164	※1 110
その他	※1 227	※1 29
貸倒引当金	△190	—
流動資産合計	23,157	20,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,314	2,275
構築物	109	103
機械及び装置	3,974	4,254
車両運搬具	15	8
工具、器具及び備品	408	326
土地	1,281	1,281
リース資産	34	22
建設仮勘定	1,198	1,409
有形固定資産合計	9,333	9,678
無形固定資産		
ソフトウェア	41	42
リース資産	10	6
その他	2	12
無形固定資産合計	53	60
投資その他の資産		
投資有価証券	8,628	6,323
関係会社株式	13,625	13,625
関係会社出資金	8,403	6,815
長期貸付金	※1 8,968	※1 6,785
繰延税金資産	1,184	1,460
差入保証金	69	67
その他	※1 493	※1 1,421
貸倒引当金	△5,263	△6,042
投資その他の資産合計	36,106	30,454
固定資産合計	45,492	40,192
資産合計	68,650	60,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	547	490
買掛金	※1 3,076	※1 2,701
電子記録債務	5,202	4,521
短期借入金	※4, ※5 16,839	※4, ※5 10,734
リース債務	21	16
未払金	※1 2,501	※1 1,621
未払費用	483	405
未払法人税等	136	78
未払消費税等	29	551
預り金	※1 113	※1 65
賞与引当金	740	791
製品保証引当金	470	195
その他	35	25
流動負債合計	30,191	22,193
固定負債		
長期借入金	※4, ※5 8,719	※4, ※5 12,752
長期未払金	713	330
リース債務	31	18
退職給付引当金	2,638	2,517
役員退職慰労引当金	156	156
関係会社事業損失引当金	781	969
債務保証損失引当金	420	—
固定負債合計	13,457	16,743
負債合計	43,649	38,935
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金		
資本準備金	2,969	2,969
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	2,998	2,998
利益剰余金		
利益準備金	760	760
その他利益剰余金		
品質保証積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	30	30
別途積立金	24,351	13,351
繰越利益剰余金	△9,553	△180
利益剰余金合計	15,689	14,062
自己株式	△477	△477
株主資本合計	21,691	20,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,310	1,671
評価・換算差額等合計	3,310	1,671
純資産合計	25,001	21,734
負債純資産合計	68,650	60,670



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 54,465	※1 53,810
売上原価	46,381	44,699
売上総利益	8,084	9,112
販売費及び一般管理費	※2 6,964	※2 6,271
営業利益	1,120	2,840
営業外収益		
受取利息	221	40
受取配当金	976	2,622
為替差益	60	—
貸倒引当金戻入額	—	172
その他	17	101
営業外収益合計	1,274	2,935
営業外費用		
支払利息	148	133
為替差損	—	446
貸倒引当金繰入額	327	※3 2,507
雑損失	134	53
営業外費用合計	609	3,139
経常利益	1,785	2,637
特別利益		
固定資産売却益	—	0
関係会社事業損失引当金戻入益	—	114
特別利益合計	—	114
特別損失		
固定資産除却損	71	33
減損損失	1,586	247
関係会社整理損	74	—
関係会社株式評価損	※6 1,962	—
関係会社出資金評価損	※4 871	※4 2,318
関係会社事業損失引当金繰入額	※5 728	※5 301
貸倒引当金繰入額	※3 5,310	—
債務保証損失引当金繰入額	※7 420	—
和解金	※8 1,221	—
特別損失合計	12,243	2,899
税引前当期純損失(△)	△10,458	△148
法人税、住民税及び事業税	294	334
法人税等調整額	△410	418
法人税等合計	△117	752
当期純損失(△)	△10,341	△900

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	24,351	1,699	26,941
当期変動額										
剰余金の配当									△910	△910
当期純損失（△）									△10,341	△10,341
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	△11,251	△11,251
当期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	24,351	△9,553	15,689

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△477	32,942	4,517	4,517	37,459
当期変動額					
剰余金の配当		△910			△910
当期純損失（△）		△10,341			△10,341
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,207	△1,207	△1,207
当期変動額合計	△0	△11,251	△1,207	△1,207	△12,458
当期末残高	△477	21,691	3,310	3,310	25,001

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	24,351	△9,553	15,689
当期変動額										
剰余金の配当									△728	△728
当期純損失（△）									△900	△900
別途積立金の取崩								△11,000	11,000	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△11,000	9,372	△1,628
当期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	13,351	△180	14,062

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△477	21,691	3,310	3,310	25,001
当期変動額					
剰余金の配当		△728			△728
当期純損失（△）		△900			△900
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,639	△1,639	△1,639
当期変動額合計	△0	△1,628	△1,639	△1,639	△3,267
当期末残高	△477	20,063	1,671	1,671	21,734

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式、関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ②原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額および個別案件に対する見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、2020年4月以降工場の稼働停止や減産による売上高の減少等の影響が発生しております。当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、得意先からの受注情報及び業界市場予測等の外部情報を踏まえ、翌事業年度後半から徐々に収束に向かい、同年度末には概ね過年度の水準にまで回復するものと想定しています。この一定の仮定のもと、会計上の見積りに影響を与えると想定される固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等について評価を実施し、この結果、当事業年度における影響額は軽微であると判断しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	13,345百万円	5,693百万円
長期金銭債権	4,076	7,902
短期金銭債務	371	483

※2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
ガイガー オートモーティブ GmbH	4,361百万円	ガイガー オートモーティブ GmbH	3,587百万円
ガイガー オートモーティブ USA Inc.	1,528	ガイガー オートモーティブ USA Inc.	1,240
(株)エス・エス・エス	450	(株)エス・エス・エス	-
天津三櫻飛躍汽車部品有限公司	345	天津三櫻飛躍汽車部品有限公司	694
サンオー ドゥ ブラジル	-	サンオー ドゥ ブラジル	138
三櫻(重慶)汽車部品有限公司	66	三櫻(重慶)汽車部品有限公司	-
計	6,750	計	5,659

※3 偶発債務

当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。現時点では、当該訴訟が業績に与える金額及び時期を合理的に見積もることが出来ないため、その影響を財務諸表に反映していません。

※4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	15,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	13,900	6,500
差引額	1,600	10,000

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン設定金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

※5 財務制限条項

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額3,000百万円)を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

- ① 各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること
- ② 2連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

※6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	-百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,179百万円	19,051百万円
営業費用	8,298	7,448
営業取引以外の取引による取引高	220	2,418

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	1,381百万円	1,253百万円
従業員給料	1,888	1,796
技術研究費	427	403

※3 貸倒引当金繰入額

前事業年度の貸倒引当金繰入額(特別損失)は、当社子会社であるガイガー オートモーティブ GmbHの貸付金及び未収利息、ガイガーオートモーティブUSA Inc.の貸付金に係る繰入額5,310百万円であります。

当事業年度の貸倒引当金繰入額(営業外費用)は、当社子会社であるガイガーオートモーティブUSA Inc.の貸付金等に係る繰入額2,507百万円であります。

※4 関係会社出資金評価損

前事業年度の関係会社出資金評価損は、上海三櫻汽車管路有限公司及びサンオー ヨーロッパ GmbHへの出資金に係る評価損871百万円であります。

当事業年度の関係会社出資金評価損は、三櫻(中国)投資有限公司に係る評価損2,318百万円であります。

※5 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度の関係会社事業損失引当金繰入額は、ガイガー オートモーティブde Mexico S. de R.L. de C.V.の事業損失に係る繰入額728百万円であります。

当事業年度の関係会社事業損失引当金繰入額は、ガイガー オートモーティブde Mexico S. de R.L. de C.V.の事業損失及び上海三櫻汽車管路有限公司の事業損失に係る繰入額301百万円であります。

※6 関係会社株式評価損

前事業年度の関係会社株式評価損は、当社子会社であるガイガーオートモーティブUSA Inc.及びガイガーオートモーティブde Mexico S. de R.L. de C.V.に係る評価損1,962百万円であります。

※7 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度の債務保証損失引当金繰入額は、当社子会社であるガイガー オートモーティブ GmbHの債務保証に係る繰入額420百万円であります。

※8 和解金

当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、2017年より米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において損害賠償等を求める集団民事訴訟を提起されておりましたが、本件訴訟の長期化に伴う訴訟関係費用の増大や経営に与える影響等を総合的に勘案し、原告である最終購入者および自動車ディーラーとの間で協議を進めた結果、2019年4月10日に和解合意に至り、当該和解金額を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	13,588	13,588
関連会社株式	37	37
関係会社出資金	8,403	6,815

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	226百万円	240百万円
退職給付引当金	784	749
未払事業税	18	18
未払金	697	264
製品保証引当金	140	58
減損損失	1,161	1,005
貸倒引当金	1,622	1,797
役員退職引当金	46	46
関係会社株式評価損	1,059	1,703
関係会社出資金評価損	2,655	3,345
事業損失引当金	232	288
債務保証損失引当金	125	—
有形固定資産	13	9
繰越外国税額控除	—	240
その他	226	187
繰延税金資産小計	9,003	9,949
評価性引当額	△6,405	△7,768
繰延税金資産合計	2,598	2,180
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,401	△707
固定資産圧縮積立金	△13	△13
繰延税金負債合計	△1,414	△720
繰延税金資産の純額	1,184	1,460

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。



## (重要な後発事象)

### 1. 投資有価証券の売却

当社は財務体質の強化及び資産効率の向上を図るため、保有する投資有価証券（上場有価証券1銘柄）の売却を2020年6月8日に開催された取締役会において決議致しました。

既にその一部は売却が完了し、残りは2020年6月中に売却予定となっております。これに伴い、2021年3月期事業年度において投資有価証券売却益約1,320百万円を特別利益として計上する予定です。

### 2. 取締役に対する株式報酬制度の導入

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、現在の株式報酬型ストックオプションに代わる制度として、当社の取締役に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。

#### (1) 導入の目的

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

#### (2) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数を相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。具体的には、取締役には、各事業年度に関して、ポイント総数の合計が、95,000ポイントを上限とし、株式交付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントが付与されます。また取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会の承認決議後において、当社株式について、株式分割、株式無償割り当て又は株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行います。）。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### (3) 信託契約の概要

- ①委託者：当社
- ②受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- ③受益者：当社取締役のうち受益者要件を満たす者
- ④信託管理人：当社および当社役員から独立した第三者を選定する予定
- ⑤議決権行使：信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦取得株式の種類：当社普通株式
- ⑧信託金の上限額：285百万円（うち社外取締役分として45百万円）
- ⑨信託契約日：2020年8月（予定）
- ⑩信託の期間：2020年8月～2023年8月（予定）
- ⑪信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,314	115	2	153	2,275	6,176
	構築物	109	13	7 (3)	12	103	511
	機械及び装置	3,974	1,657	232 (27)	1,145	4,254	20,459
	車両運搬具	15	3	1 (1)	8	8	114
	工具、器具及び備品	408	359	20 (3)	423	326	6,792
	土地	1,281	—	—	—	1,281	—
	リース資産	34	4	—	15	22	63
	建設仮勘定	1,198	1,473	1,262 (213)	—	1,409	—
	計	9,333	3,625	1,525 (247)	1,755	9,678	34,115
無形固定資産	ソフトウェア	41	24	—	23	42	154
	リース資産	10	—	—	5	6	20
	その他	2	12	2	—	12	—
	計	53	36	2	28	60	174

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次の通りであります。

## 増加額

建物	樹脂成形工場工事 (古河事業所)	30百万円	空調機器工事 (古河事業所)	30百万円
	配管工事 (古河事業所)	15百万円		
機械及び装置	自動車部品製造設備	1,510百万円	造管製造設備	147百万円
工具、器具及び備品	自動車部品製造設備	353百万円	造管製造設備	6百万円
建設仮勘定	自動車部品製造設備	1,426百万円	造管製造設備	46百万円

## 減少額

機械及び装置	自動車部品製造設備	227百万円	造管製造設備	6百万円
建設仮勘定	自動車部品製造設備	1,128百万円	造管製造設備	134百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失による減少額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	740	791	740	791
製品保証引当金	470	—	276	195
役員退職慰労引当金	156	—	—	156
貸倒引当金	5,453	2,940	2,351	6,042
関係会社事業損失引当金	781	301	114	969
債務保証損失引当金	420	—	420	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出

#### 2 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書

2020年3月19日関東財務局長に提出

事業年度（第111期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びそれに係る確認書であります。

#### 3 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

#### 4 四半期報告書及び確認書

（第112期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出

（第112期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第112期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

#### 5 臨時報告書

2019年4月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

#### 5 臨時報告書の訂正報告書

2019年4月17日関東財務局長に提出

2019年4月12日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2019年5月20日関東財務局長に提出

2019年4月17日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三櫻工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三櫻工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥津 佳樹 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長竹田玄哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している三櫻工業、サンオー アメリカ インコーポレーテッド、サンオー インダストリアル デ メキシコ S. A. DE C. V、ガイガー オートモーティブ GmbH及びエイブル サンオー インダストリーズ（1996）カンパニー リミテッドの5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

### 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

### 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長竹田玄哉は、当社の第112期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。